

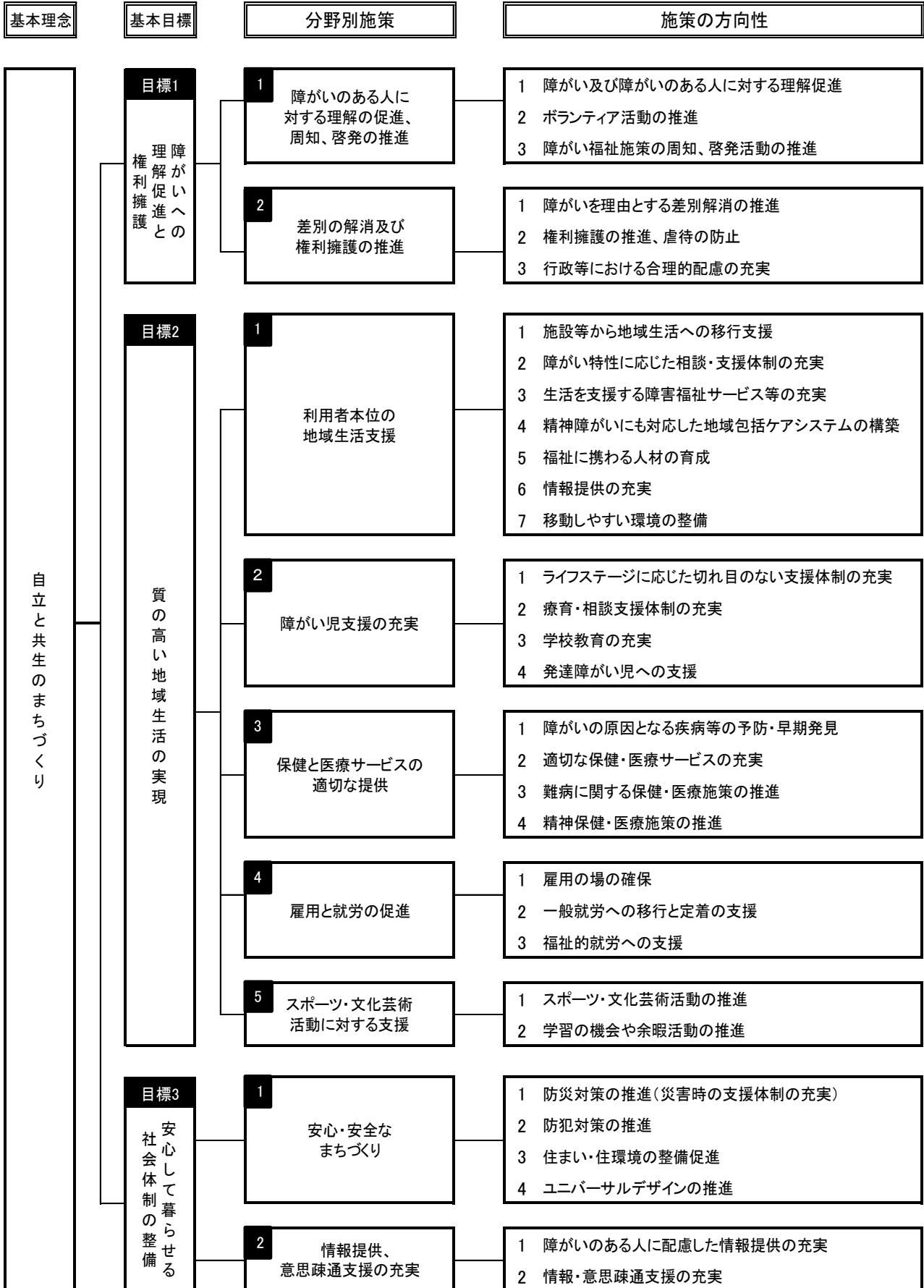
熊本市障がい者生活プランに関する 施策の実施状況等について



熊本市障害者施策推進協議会

令和2年8月6日

施策の体系図



計画の基本目標

基本目標1 障がいへの理解促進と権利擁護

障がいや障がいのある人について正しく理解を深める取組や、障がいのある人の権利を擁護する取組を進めます。

検証指標	単位	基準値	実績		目標値
		2017	2018	2019	2023
障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験	%	35.5	—	—	25

※2020年度に障がい児者対象のアンケートを実施予定。

検証指標	単位	基準値	実績		目標値
		2017	2018	2019	2023
障がい者サポーターの登録者数（累計）	人	2,421	2,894	3,429	4,200

基本目標2 質の高い地域生活の実現

障がいのある人の日々の暮らしを支えるために、必要なサービスを適切に提供する仕組みと利用しやすい相談体制の充実を図るとともに、地域全体で生活を支える体制づくりに取り組みます。

また、障がいのある人の自立や社会参加を推進するために、障がいの特性を踏まえた教育や適性に応じてその能力を発揮できる社会環境の整備に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実績		目標値
		2017	2018	2019	2023
熊本市障がい者相談支援センターの延利用者数	人	22,925	18,462	19,011	24,500

基本目標3 安心して暮らせる社会体制の整備

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、災害発生時における障がい特性に配慮した支援や安全の確保、防犯対策を推進します。

また、障がいのある人が必要な時に必要な情報が得られるよう、障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。

検証指標	単位	基準値	実績		目標値
		2017	2018	2019	2023
熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思う割合	%	35.0	—	—	50.0

※2020年度に障がい児者対象のアンケートを実施予定。

熊本市障害者生活プラン分野別施策一覧

プランの掲載頁	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	令和元年度の実績評価			ページ
				A実施	B一部実施	C未実施	
【基本目標1】障がいへの理解促進と権利擁護							
P 20	1	(1)	① 障がい者サポーター制度による理解啓発	○			
P 21	1	(1)	② 様々な媒体を用いた理解促進	○			
P 21	1	(1)	③ 講演会や啓発イベントによる理解促進	○			
P 21	1	(1)	④ 共に学ぶ教育の推進	○			
P 21	1	(1)	⑤ 精神障がいについての理解促進	○			
P 21	1	(1)	⑥ 発達障がいについての理解促進	○			
P 21	1	(1)	⑦ 難病についての理解促進	○			
P 21	1	(1)	⑧ ヘルプマークやヘルプカードの普及	○			
P 22	1	(2)	① ボランティア活動の啓発	○			
P 22	1	(2)	② ボランティアの養成	○			
P 22	1	(2)	③ ボランティア活動の支援	○			
P 23	1	(3)	① 障がい福祉施策の広報・啓発活動	○			
P 23	1	(3)	② 障害者週間における広報・啓発活動の強化	○			
P 23	1	(3)	③ 地域に対する広報・啓発活動	○			
P 25	2	(1)	① 障害者差別解消法の広報・啓発	○			
P 25	2	(1)	② 差別解消のための取組		○		
P 25	2	(2)	① 権利擁護に関する啓発	○			
P 26	2	(2)	② 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)		○		
P 26	2	(2)	③ 権利擁護に対する支援(成年後見制度)	○			
P 26	2	(2)	④ 虐待防止に関する取組		○		
P 26	2	(3)	① 職員等への啓発・資質の向上	○			
P 27	2	(3)	② 行政サービス等における差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底		○		
【基本目標2】質の高い地域生活の実現							
P 29	1	(1)	① 地域生活支援拠点等の整備	○			
P 29	1	(1)	② グループホームの利用促進	○			
P 29	1	(2)	① 相談支援事業の充実	○			
P 30	1	(2)	② 発達障がい者に対する支援	○			
P 30	1	(2)	③ 難病患者に対する支援	○			
P 30	1	(2)	④ 障がいのある高齢者に対する支援	○			
P 30	1	(2)	⑤ 家族に対する支援	○			
P 30	1	(2)	⑥ 家族会・当事者会の活動支援	○			
P 30	1	(2)	⑦ 関係機関・団体との連携による支援体制の充実	○			
P 31	1	(2)	⑧ 身体障がい者及び知的障がい者相談員	○			
P 31	1	(2)	⑨ 民生委員・児童委員		○		
P 31	1	(3)	① 障害福祉サービス等の円滑な提供	○			
P 31	1	(3)	② 障害福祉サービス事業所の質の向上	○			
P 31	1	(4)	① 地域生活への移行支援	○			
P 32	1	(4)	② 地域移行支援・地域定着支援	○			
P 32	1	(4)	③ 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置	○			
P 32	1	(4)	④ ピアサポーターの活動支援	○			
P 32	1	(4)	⑤ 当事者交流・活動の支援	○			
P 32	1	(4)	⑥ 家族に対する支援	○			

プランの掲載頁	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	令和元年度の実績評価			ページ
				A実施	B一部実施	C未実施	
P 32	1	(5)	① 社会参加等を支援する人材の育成	○			
P 32	1	(5)	② 福祉に携わる職員の資質の向上	○			
P 33	1	(5)	③ 福祉に携わる職員の処遇改善等	○			
P 33	1	(5)	④ 介護分野の人材不足への対応		○		
P 33	1	(6)	① ふくしのしおり	○			
P 33	1	(6)	② 市ホームページ等における情報の充実	○			
P 33	1	(7)	① 公共交通機関等による外出の支援	○			
P 33	1	(7)	② 自家用車による外出の支援	○			
P 35	2	(1)	① 障がい児保育の充実	○			
P 35	2	(1)	② 就学・進学における支援	○			
P 35	2	(1)	③ 成人期への移行支援	○			
P 35	2	(1)	④ 家族に対する支援		○		
P 36	2	(2)	① 早期療育の充実	○			
P 36	2	(2)	② 地域療育体制の整備		○		
P 36	2	(2)	③ 障がい児支援に関するサービスの充実	○			
P 36	2	(2)	④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上	○			
P 36	2	(2)	⑤ 児童相談所による相談支援	○			
P 36	2	(2)	⑥ 子ども発達支援センターによる相談支援	○			
P 37	2	(2)	⑦ 児童発達支援センターの機能充実	○			
P 37	2	(3)	① 教職員の専門性の向上	○			
P 37	2	(3)	② 就学支援委員会	○			
P 38	2	(3)	③ 校内支援体制の充実	○			
P 38	2	(3)	④ 施設等環境整備	○			
P 38	2	(3)	⑤ 進路指導の充実	○			
P 38	2	(3)	⑥ 多様な学びの場の整備	○			
P 38	2	(3)	⑦ 大学就学支援			○	
P 38	2	(3)	⑧ 家族に対する支援	○			
P 39	2	(4)	① 子ども発達支援センターによる支援	○			
P 39	2	(4)	② 発達障がい者支援センターによる支援	○			
P 41	3	(1)	① 疾病の予防	○			
P 41	3	(1)	② 早期発見・適切な対応	○			
P 41	3	(2)	① 重症心身障がい児・者等の支援の充実		○		
P 42	3	(2)	② 医療費の助成	○			
P 42	3	(2)	③ 歯科保健医療の推進	○			
P 42	3	(2)	④ 二次障がいの予防	○			
P 42	3	(3)	① 難病対策の推進	○			
P 42	3	(3)	② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	○			
P 43	3	(4)	① 精神科医療機関等との連携の強化	○			
P 43	3	(4)	② 相談支援体制	○			
P 43	3	(4)	③ 依存症の対策	○			
P 43	3	(4)	④ ひきこもりへの対策	○			
P 43	3	(4)	⑤ 高次脳機能障がいへの対応	○			
P 43	3	(4)	⑥ 発達障がいへの対応	○			
P 43	3	(4)	⑦ 自殺予防への対策		○		

プランの掲載頁	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	令和元年度の実績評価			ページ
				A実施	B一部実施	C未実施	
P 46	4	(1)	① 事業主への啓発	○			
P 46	4	(1)	② 雇用にあたっての支援	○			
P 46	4	(1)	③ 公共機関での障がい者雇用の促進	○			
P 46	4	(1)	④ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	○			
P 46	4	(2)	① 一般企業への就労の促進	○			
P 47	4	(2)	② 職場定着の支援	○			
P 47	4	(2)	③ 求人・求職者情報の提供	○			
P 47	4	(2)	④ 関係機関との連携による相談支援	○			
P 47	4	(2)	⑤ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	○			
P 48	4	(3)	① 福祉的就労の場の充実	○			
P 48	4	(3)	② 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	○			
P 48	4	(3)	③ 共同受注窓口の検討	○			
P 48	4	(3)	④ 福祉の農業の連携の検討	○			
P 50	5	(1)	① スポーツ、文化芸術活動団体の支援	○			
P 50	5	(1)	② スポーツ活動への支援	○			
P 50	5	(1)	③ 文化芸術活動への支援	○			
P 50	5	(1)	④ 障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定	○			
P 50	5	(1)	⑤ 文化施設等の利用支援	○			
P 51	5	(2)	① 学習機会の提供及び講座等の実施	○			
P 51	5	(2)	② 社会教育施設等の利用支援	○			
P 51	5	(2)	③ 余暇活動の場・情報の提供	○			
【基本目標3】安心して暮らせる社会体制の整備							
P 53	1	(1)	① 地域における避難支援体制づくり	○			
P 53	1	(1)	② 避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築		○		
P 54	1	(1)	③ 施設における防災体制の整備	○			
P 54	1	(1)	④ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	○			
P 54	1	(1)	⑤ 災害時の避難所における支援体制の整備	○			
P 54	1	(1)	⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備		○		
P 55	1	(1)	⑦ 災害時の生活再建に向けた支援	○			
P 55	1	(2)	① 緊急通報システム貸与事業	○			
P 55	1	(2)	② 障がい者支援施設等における防犯対策	○			
P 55	1	(2)	③ 消費者トラブルの未然防止	○			
P 55	1	(3)	① 住宅改造に対する支援	○			
P 55	1	(3)	② 公営住宅の活用	○			
P 55	1	(4)	① 公共施設等の整備	○			
P 56	1	(4)	② 安全で快適な道づくり		○		
P 56	1	(4)	③ 公共交通・移動手段の利便性の向上	○			
P 57	2	(1)	① ふくしのしおりによる情報の提供	○			
P 57	2	(1)	② 点字・音声による市政及び市議会情報の提供	○			
P 58	2	(1)	③ 市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実	○			
P 58	2	(2)	① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保	○			
P 58	2	(2)	② 手話言語条例の制定	○			
P 58	2	(2)	③ ヘルプカードの利用促進	○			
P 58	2	(2)	④ 意思疎通支援の充実に向けた検討	○			

基本目標		1 障がいへの理解促進と権利擁護								
分野別施策		1 障がいのある人に対する理解の促進、周知、啓発の推進								
施策の方向性		(1) 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進								
具体的な取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 障がい者サポーター制度による理解啓発	障がい者サポーター研修会や出前講座、ワークショップ等を開催することで、障がいや障がいのある人に対する理解促進を図る機会を市民に提供した。また、障がい者雇用を推進する企業に対して、障がい者サポート企業・団体として12団体に認定を行った。	A	サポーター研修会でのアンケートでは、参加者から障がいに対する理解が深まったとの回答が多数あった。	引き続き、障がい者サポーター制度における研修会等の取組を実施し、障がいや障がいのある人に対する理解促進を図っていく。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	障がい者サポーター研修会や出前講座等の実施により、障がい特性やその配慮方法などについて市民への理解啓発を行う。また、障がい者サポート企業・団体の認定を進め、認定団体の取組を広く事業者や市民に啓発することで、障がいのある方の働きやすい環境づくりを進める。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
② 様々な媒体を用いた理解促進	市の広報媒体である市政だより、ホームページ、LINE、フェイスブックを活用することができた。	A	市の広報媒体を活用した啓発活動が実施できた。	視覚情報による発信がメインとなっているため、より多くの市民に情報が届くよう発信方法の検討が必要と思われる。	-	-	ホームページやSNS等情報メディアを活用して広報を行い、理解促進に取り組む。また、情報メディア掲載時には音声読み上げサービス利用者に配慮した記載方法(不要な空白を開けないなど)を行う。	-	-	障がい保健福祉課(企画調整班)
③ 講演会や啓発イベントによる理解促進	障がいや障がいのある人に対する理解の促進を図ることを目的とした障がい者サポーター研修会を年3回開催した。その他にも出前講座を7回、ワークショップを1回実施した。	A	障がい当事者等を講師として招き、より障がいに関する理解を深めることのできる研修内容となるよう工夫することができた。	障がい者相談支援センターと連携するなど、更なる研修内容の工夫に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	障がい者サポーター研修会やワークショップを開催し、障がいについて広く理解を進めるとともに、市民が障がい当事者と交流できる機会を提供する。また、地域や教育機関などに出向いて障がい者サポーター研修の出前講座を実施する。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
④ 共に学ぶ教育の推進	交流および共同学習について新学習指導要領での記載をもとに、その意義について「主任会」「校長会」等で伝えることにより、障がいについての正しい理解とノーマライゼーションの推進を図った。	A	新学習指導要領における記載を基に、交流及び共同学習の意義について「主任会」「校長会」等で伝えることにより、共に学ぶ教育の推進を図った。	どのような学び合いが、より充実した相互理解につながるのか、その内容を検討していく必要がある。	-	-	交流および共同学習の内容の充実を通して、障がいについての正しい理解とノーマライゼーションの推進を図る。	-	-	総合支援課

⑤	精神障がいについての理解促進	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	A	概ね実施できた。	継続して実施していく	地域自殺対策強化事業	10,449	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	地域自殺対策強化事業	12,800	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
		支援者向け研修会(20回、延べ1159名参加)、市民向け講演会(7回、延べ1066名参加)。	A	市民及び支援者に向けて普及啓発や教育研修を行うことができた。	今後も継続して行う。	①精神保健研究・啓発事業経費 ②社会復帰支援事業経費 ③地域自殺対策緊急強化事業	①971 ②1,096 ③2,799	引き続き、普及啓発等に取り組む。	①精神保健研究・啓発事業経費 ②社会復帰支援事業経費 ③地域自殺対策緊急強化事業	①1,390 ②379 ③3,008	こころの健康センター
⑥	発達障がいについての理解促進	特別支援教育についての家庭・地域啓発リーフレットを配布することを通して、障がいに関する正しい知識の普及に努めている。	A	新小1と新中1の全家庭にリーフレットを配布し、市のHPにも掲載することで、障がいに関する正しい知識の普及に努めた。	さらに学校から様々な発信を行うことにより、地域における理解促進につなげていきたい。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,080 (上記の一部)	特別支援教育についての家庭・地域啓発リーフレットの内容をより充実させ、配布することを通して、障がいに関する正しい知識の普及に努めている。	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	1,305 (上記の一部)	総合支援課
		講演会や研修会を開催し、発達障がいと発達障がいの疑いのある人に対する理解促進と、その特性や必要な配慮に関する正しい知識の普及を図った。	A	県と市が連携して一般市民や支援者を対象とした普及啓発のための講演会を開催した。また、地域住民や市民向けの普及啓発のための研修会等を実施した。	県市や各機関が連携しながら、様々なニーズに応じた講演会や研修会を企画する。	・ペアレントレーニング事業 ・発達障がい者支援センター運営事業経費	25,613	子ども発達支援センター主催の講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は中止とした。発達障がい者支援センター主催の講演会は11月に開催予定であり、web講習による市民向け研修会も7月～8月に実施する。	・ペアレントレーニング事業 ・発達障がい者支援センター運営事業経費	25,896	子ども発達支援センター
⑦	難病についての理解促進	難病患者の当事者会等との意見交換等を通して、難病に関する情報収集に努め、熊本市サポーター研修会においては、難病に関する内容を取り上げることで、市民への周知啓発につなげた。	A	当事者会との意見交換や熊本市サポーター研修会を通じて、市民への理解啓発につなげることができた。	引き続き、難病に関する理解促進を図る。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	難病患者の当事者会等との意見交換等を通して、難病に関する情報収集に努め、市民への理解啓発に努めていく。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
		訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医療相談会を5回、訪問相談事業を7回実施した。他、市政だよりやパネル展示など様々な機会において啓発活動を行った。	A	熊本県難病相談・支援センターと連携し、医療相談会等の事業を予定通り実施した。	今後は研修内容の充実に加え、相談事業においても患者同士のピアカウンセリングや就労支援の相談等をより強化していきたい。	難病相談支援センター事業	5,658	熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者への研修や相談会、講演会等の実施を継続して行っていく。	難病相談支援センター事業	5,694	医療政策課
⑧	ヘルプマークやヘルプカードの普及	障害者週間に合わせて、市電やバスの車内にポスターを掲載するとともに、県と連携し、JR九州やバス車内にもポスターを掲載し、より多くの市民への周知を行った。また、サクラマチ熊本にもポスターの掲示を行った。	A	市の広報媒体のみならず、バス、市電、JRの公共交通機関やサクラマチ熊本等、幅広い事業者にて広報を行うことができた。	今後も、公共交通機関での周知やその他の周知方法についてを県と連携しながら検討を進めていく。	熊本市障がい者理解促進事業	988	市の広報媒体にて周知を行うとともに、障害者週間にバス事業者による広報を行う。また、ヘルプカードの周知方法や配付方法等についても検討を行っていく。	熊本市障がい者理解促進事業	1,217	障がい保健福祉課(企画調整班)

施策の方向性		(2) ボランティア活動の推進									
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)		
①	ボランティア活動の啓発	ボランティア情報の収集に努め、効果的な情報の提供を行った。	A	HPや情報誌による定期的な情報の発信ができた。	ボランティア活動を啓発するため、情報の収集と効果的な発信に努めていく。	—	—	引き続きボランティア情報の収集に努め、効果的な情報の提供に努める。	—	—	地域活動推進課
②	ボランティアの養成	ボランティア活動に参加しやすい取り組みや研修及びセミナーを開催した。	A	参加しやすいボランティアの場を提供できた。	ボランティアの養成につながる活動の場などを継続して提供する。	—	—	引き続きボランティア活動に参加しやすい取り組みや研修及びセミナーを開催する。	—	—	地域活動推進課
		障がい者サポーター研修会や出前講座を通じて障がいへの正しい知識を普及するとともに、受講者に対して、障がいに関するイベントやボランティア等への参加を促した。	A	障がい者サポーター研修等を通じて、ボランティアへの参加を促すことができた。	今後も、障がい者サポーター研修等を通じて、障がいへの正しい知識を伝え、イベントやボランティアへの参加を促していく。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	障がい者サポーター研修会や出前講座などを通じて、障がいへの理解の促進を図っていくとともに、イベントやボランティアへの参加を促していく。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
③	ボランティア活動の支援	ボランティア活動を行う団体の相談・支援を行った。	A	相談窓口を開設し、相談・支援を行った。	ボランティア活動の相談・支援の窓口を継続していく。	—	—	引き続きボランティア活動を行う団体の相談・支援を行う。	—	—	地域活動推進課

施策の方向性		(3) 障がい福祉施策の周知、啓発活動の推進								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① 障がい福祉施策の広報・啓発活動	障がい者施策に関する情報について、市の広報媒体やふくしのしおりなどを通じて情報提供することができた。	A	適切な方法・時期に啓発広報をすることができた。	引き続き、市の広報媒体等を活用しながら市民への周知を図っていくとともに、市民にわかりやすい情報提供に心掛けていく。	—	—	市の広報媒体等の様々な手段や機会を活用し、障がい福祉施策について市民に分かりやすい広報・啓発活動を進める。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
② 障害者週間における広報・啓発活動の強化	障害者週間に合わせて、障がい者サポーター研修会を実施した。また、ヘルプカードの啓発活動として、公共交通機関(市電、熊本電鉄バス・電車、都市バス)の車内へのポスターの掲載を行った。	A	障害者週間に合わせて、障害者サポーター研修会やヘルプカードの啓発を行うことができた。	引き続き、これまでの取組を継続するとともに、啓発活動の効果等についても検証していく必要がある。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	障害者週間に合わせて、各種イベントや広報を行う。障害者週間の認知度について研修等で市民や職員にアンケートやクイズを出して確認する。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
③ 地域に対する広報・啓発活動	熊本市障がい者相談支援センターや地域活動支援センターと連携し、地域住民への広報・啓発活動を行った。	A	関係機関と連携し、地域住民への広報・啓発活動を行うことができた。	引き続き関係機関と連携し、地域住民への広報・啓発活動を行っていく。	—	—	熊本市障がい者相談支援センターや地域活動支援センターと連携し、引き続き地域住民への広報・啓発活動を行う。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
	まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みである地域ニーズ反映の仕組みでは、10件の地域課題の解決に向けて、区・局協議を実施した。	A	10件のうち8件の課題について、予算化や事業化等により「対応する」という結果となった。	区・局協議後の課題への対応状況を確認し、必要に応じて進捗整理を行う。	地域ニーズ反映の仕組み	—	令和2年度も引き続き、地域ニーズ反映の仕組みに基づく区・局協議を実施予定。	地域ニーズ反映の仕組み	—	—

分野別施策		2 差別の解消及び権利擁護の推進								
施策の方向性		(1) 障がい者を理由とする差別解消の推進								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① 障害者差別解消法の広報・啓発	障がい者サポーター研修の中で具体的事例を交えた内容の研修を行った。また、障がい当事者の参加による障害者差別解消法の漫画リーフレットを作成した。	A	障がい者サポーター研修による周知やより分かりやすいリーフレットの作成を行うことができた。	引き続き、障がい者サポーター研修や漫画リーフレットを活用した周知を行っていく。	障がい者差別解消推進経費	99	障がい者サポーター研修を通じた障害者差別解消法の周知に努めるとともに、市の広報媒体を活用した啓発を行っていく。また、漫画リーフレットを市内のすべての小中学校に配布し、子ども達への周知を図っていく。	障がい者差別解消推進経費	110	障がい保健福祉課(企画調整班)
② 差別解消のための取組	障がい者サポーター研修等の機会を捉えて障害者差別解消法の周知を図った。また、差別的取り扱いや合理的配慮の不提供に対する相談について、相談窓口での対応を行ったが、障害者差別解消支援地域協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。	B	さまざまな機会をとらえて障害者差別解消法の周知を図ることができたが、障害者差別解消支援地域協議会の開催ができなかった。	引き続き、障害者差別解消法の周知啓発に努めるとともに、相談窓口での対応を行っていく。	障がい者差別解消推進経費	—	市民や事業者に対し、研修等の機会を捉え障害者差別解消法の周知を図る。また、差別的取り扱いや合理的配慮の不提供に対する相談において、相談窓口での対応を行うとともに、障害者差別解消支援地域協議会において、相談事例や取組内容等について情報共有や協議を行う。	障がい者差別解消推進経費	29	障がい保健福祉課(企画調整班)

施策の方向性		(2) 権利擁護の推進、虐待の防止								
具体的な取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 権利擁護に関する啓発	市の広報媒体等を通じて、障害者虐待防止センターや障がい者への差別的取扱いに関する相談窓口についての周知を行った。	A	権利擁護における各種窓口の周知を行った。	引き続き、市の広報媒体等を通じて、権利擁護における各種窓口の周知を行っていく。	熊本市障がい者理解促進事業	—	引き続き、市の広報媒体等を通じて、障害者虐待防止センターや障がい者への差別的取扱いに関する相談窓口についての周知に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
② 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	熊本市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援した。	B	約150名の方の金銭管理などを支援できた一方で、地域生活支援員がやや不足している。	地域におけるつながりや支援体制の強化のため、地域生活支援員の確保に向けた取組が必要。	日常生活自立支援事業経費	38,400	引き続き熊本市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援する。	日常生活自立支援事業経費	38,900	健康福祉政策課
③ 権利擁護に対する支援(成年後見制度)	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図ることができた。	A	報酬助成等の案内や適切な支払い処理により制度の利用を促すことができた。	申請件数が増加傾向にあるため、迅速に対応する必要がある。	成年後見制度利用支援事業	3,554	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見制度利用支援事業助成	5,251	障がい保健福祉課(地域生活支援班)
④ 虐待防止に関する取組	熊本市障害者虐待防止センターにおいて、障がいのある人に対する虐待に関する通報等の受付を行うとともに、虐待に関する啓発活動を行った。また、障害福祉サービスを実施する事業者に対しての研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により熊本市虐待防止連絡会議を開催することができなかった。	B	障がい者虐待に対する相談について適切な対応を行うことができた。なお、緊急一時保護の実績は無かった。	養護者からの虐待等は緊急一時保護の協力機関を増やす必要がある。	障がい者虐待防止対策支援事業	1,689	熊本市障害者虐待防止センターにおいて、障がいのある人に対する虐待に関する通報等の受付を行うとともに、虐待に関する啓発活動を行っていく。また、障害福祉サービスを実施する事業者に対しての研修を実施する。さらに、熊本市虐待防止連絡会議を開催し、関係者間の情報共有や連携強化を行っていく。	障がい者虐待防止対策支援事業	3,050	障がい保健福祉課(地域生活支援班)

施策の方向性		(3) 行政等における合理的配慮の充実								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① 職員等への啓発・ 資質の向上	新規採用職員研修において、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法についての研修を行うとともに、疑似体験や当事者による講演を実施した。	A	職員が障がいへの理解を深める機会を作ることができた。	引き続き、職員に対し研修等を通して障がいへの理解を深める機会を作り、資質向上に努める。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	職員が障がい者への正しい知識や具体的な支援についての理解を深めることができるように、講師に障がい当事者を招いたり、福祉疑似体験を組み込んだ研修を実施する。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
	新規採用職員研修時に福祉疑似体験(車椅子体験や高齢者福祉疑似体験など)や接遇研修を実施。	A	高齢者や障がいのある人の立場になって考え、気持ちを理解しサポート方法を習得できた。	継続して実施	新規採用職員採用時研修	24	・新規採用職員研修時に福祉疑似体験を実施予定(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、接遇研修を実施。 ・新規採用職員へ動画配信による研修	新規採用職員採用時研修	30	人材育成センター
② 行政サービス等における差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底	新規採用職員研修の中で、障害者差別解消法の周知や職員対応要領に関する周知を行った。	A	新規採用職員研修の中で障害者差別解消法や職員対応要領の周知ができた。	新規採用職員研修だけでなく、全職員に対して障害者差別解消法及び職員対応要領の周知を図る必要がある。	障がい者差別解消推進経費	99	障害者差別解消法及び職員対応要領について、全職員に対して、研修等を通じた周知啓発を図っていく。	障がい者差別解消推進経費	110	障がい保健福祉課(企画調整班)
	統一地方選挙において、熊本県点字図書館に登録されている有権者に、候補者を紹介する点字版を100部、音声CDを115枚送付した。また、土足投票所の拡充及び点字の候補者名簿、点字器、車椅子用記載台を全ての期日前投票所24か所と投票所150カ所に配備するなど投票環境の整備に努めた。	B	視覚障がい者福祉協会と業務委託契約するなどして、予定通りに実施できた。ただ、土足投票については土足マットの購入や施設の管理者の同意が必要であり、一部実施できなかった。	令和2年度は選挙が予定されていない。統一地方選挙時は一部の投票所を土足投票とすることができたが、今後は、すべての施設の管理者と協議し土足での投票が可能となるように促していく必要がある。	統一地方選挙経費	2,378	令和2年度は選挙が予定されていない。	—	—	選挙管理委員会事務局
	接遇マナー&応対力向上研修において、差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の周知を図った。	A	予定通り研修を実施した。	より多くの職員に対して周知する取組が必要。	職員研修	22	主査級、課長級の昇任者研修において差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の周知を図る。	職員研修	—	人事課
	採用試験問題及び解答用紙の拡大やルビ振り、障がいに応じた座席配置、また、面接時における手話通訳者の配置や就労支援機関の職員等の同席を認めるなど障害特性への配慮を行った。	A	全ての要望に配慮した。	引き続き障害特性への配慮を行う。	採用試験	—	採用試験問題及び解答用紙の拡大やルビ振り、障がいに応じた座席配置等、受験者の個々の障がいの状況や本人の要望に応じて配慮を行う。	採用試験	—	人事委員会事務局

基本目標		2 質の高い地域生活の実現								
分野別施策		1 利用者本位の地域生活支援								
施策の方向性		(1) 施設等から地域生活への移行支援								
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点整備に必要な機能のうち、不足する機能の補足、拡充に向け、準備を進めた。	A	必要な5機能のうち、3機能は整備ができており、残りの2機能についても検討を行っている。	不足する2機能(緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の確保)について整備を進め、現在ある機能についても拡充に向けて取り組みを行う。	—	—	引き続き、不足する2機能(緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の確保)について整備を進め、現在ある機能についても拡充に向けて取り組みを行う。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
② グループホームの利用促進	共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を図った。	A	実利用者人数(人/月) H28年度708人 H29年度724人 H30年度734人 R1年度762人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務	1,104,643	引き続き、共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務	1,029,000	障がい保健福祉課(自立支援班)

施策の方向性		(2) 障がい特性に応じた相談・支援体制の充実								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 相談支援事業の充実	熊本市障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、各種の相談や必要な支援を行った。 また、各区で実施する障がい福祉ネットワーク会議において、関係機関等のネットワークの構築を図り、地域の実情に応じた支援を行った。	A	障がい者及び障がい児、保護者等からの相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援を行った。	継続して必要な支援を行うとともに、アウトリーチや地域の関係機関同士の連携強化等に努める。 また、次期公募に向け、基幹相談支援センターの設置や地域支援事業の拡大など事業内容の見直しを進める。	相談支援事業経費	159,686	相談支援事業所の体制の整備と機能の充実を促進する。 また、市内9カ所に設置する熊本市障がい者相談支援センターにおいては、相談支援事業所の後方支援や特に専門性を必要とする困難ケースに対応するほか、地域支援事業の中で、地域の関係機関や福祉関係者とのネットワークの構築、理解促進に関する取組を行う。	相談支援事業経費	163,000	障がい保健福祉課(企画調整班)
	障害福祉サービス事業者に対して相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を5事業所増やすことが出来た。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保を行った。	A	実利用者人数(人/月) H29年度①1055人 ②649人 H30年度①1089人 ②731人 R1年度 ①1173人 ②839人	引き続き、計画相談支援事業所及び障がい児相談支援事業所の参入勧奨を行い、相談支援専門員の1人当たりの担当件数を減らし、質の向上を図っていく。	①計画相談支援事業 ②障害児相談支援事業	①207,858 ②167,974	引き続き、計画相談支援事業所及び障がい児相談支援事業所の参入勧奨を行い、相談支援専門員の1人当たりの担当件数を減らし、質の向上を図っていく。	①計画相談支援事業 ②障害児相談支援事業	①203,000 ②182,000	障がい保健福祉課(自立支援班)
② 発達障がい者に対する支援	発達障がい者支援センターにおいて、発達障がいのある人及びその家族等に対し、相談支援や発達支援、就労支援を行った。	A	発達障がいのある人及びその家族等に対し、相談支援や発達支援、就労支援を行った。	今後も関係機関と連携を図り、ニーズに沿った相談支援に努める。	発達障がい者支援センター運営事業経費	25,434	引き続き、発達障がい者支援センターにおいて、発達障がいのある人及びその家族等に対し、相談支援や発達支援、就労支援を行う。	発達障がい者支援センター運営事業経費	25,667	子ども発達支援センター
③ 難病患者に対する支援	訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医療相談会を5回、訪問相談事業を7回実施した。他、市政だよりやパネル展示など様々な機会において啓発活動を行った。	A	熊本県難病相談・支援センターと連携し、医療相談会等の事業を予定通り実施した。	今後は研修内容の充実に加え、相談事業においても患者同士のピアカウンセリングや就労支援の相談等をより強化していきたい。	難病相談支援センター事業	5,658	熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者への研修や相談会、講演会等の実施を継続して行っていく。	難病相談支援センター事業	5,694	医療政策課
④ 障がいのある高齢者に対する支援	障がい者相談支援センターと地域包括支援センター等の関係機関との連携に努めた。	A	高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ目なく提供する役割を担う中核機関として地域包括支援センターが重要な役割を果たしている。	高齢者は障がいのみならず、多様な問題を抱えている場合が多い。引き続き関係機関との連携に努めたい。	—	—	障がいのある高齢者が必要な支援を切れ目なく受けられるよう、障がい者相談支援センターと地域包括支援センター等の関係機関との連携に努める。	—	—	高齢福祉課

⑤	家族に対する支援	来所相談や電話相談、訪問による支援、ペアレントトレーニング事業、子育てスマイルサポート事業等により、9,830件の相談支援を行った。	A	班体制の中で業務分担をして、各種相談、訪問、事業等により家族に対する相談支援を行った。	所内の各班の業務を調整しながら、ニーズに合った相談支援体制を作る。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	引き続き、家族が抱える多様なニーズに対応できるよう、相談支援の充実を図る。	子ども発達支援センター運営経費	30,252	子ども発達支援センター
		家族による相談件数は、電話相談件数(延)652件、来所相談(延)136件、訪問相談(延)3件、計791件。	A	家族からの様々な相談対応を実施した。	今後も相談時に対応を行っていく。	精神保健相談支援事業経費	6,657	引き続き、相談対応に取り組む。	精神保健相談支援事業経費	7,010	こころの健康センター
⑥	家族会・当事者会の活動支援	熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部補助を行った。団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行った。	A	補助金を支出した運営費や事業費の実績報告書にて活動内容や参加者数等について確認を行った。	今後も充実した活動が継続できるよう必要な支援を行う。	障がい福祉団体助成	2,952	熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行う。団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行う。	障がい福祉団体助成	5,504	障がい保健福祉課(総務班)
		熊本市心の障害者家族会と共催にて精神保健家族教室を開催した。市政だより等にて家族教室の広報を行った。	A	毎月家族教室を開催できた。(※2月、3月は新型コロナの感染拡大防止のため中止)	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら開催していく。	精神保健対策経費	12	精神保健家族教室(年12回)を開催し、その周知を図る。	精神保健対策経費	21	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
⑦	関係機関・団体との連携による支援体制の充実	熊本市障がい者自立支援協議会を年3回、部会を月1回開催した。障害者施策推進協議会については、年1回開催した。	A	各協議会で、関係機関の支援体制や地域の現状、地域課題について共有することができた。	引き続き、各協議会を開催しすることで関係機関との連携を図り、支援体制の拡充に努める。	①相談支援事業経費 ②地方障害者施策推進協議会経費(施策推進協議会、発達障がい者支援地域協議会) 委員報酬 ①60 ②150(施策推進協議会) ②27(発達障がい者支援地域協議会)	障がい者自立支援協議会や障害者施策推進協議会などで、地域の現状や地域課題について協議・共有し、関係機関や当事者団体の連携強化に努める。	①相談支援事業経費 ②地方障害者施策推進協議会経費(施策推進協議会、発達障がい者支援地域協議会) 委員報酬 ①789 ②510(施策推進協議会) ②51(発達障がい者支援地域協議会)	障がい保健福祉課(企画調整班)		
⑧	身体障がい者及び知的障がい者相談員	障がいのある人の生活全般や福祉サービス利用などについての相談支援を行った。	A	地域住民の多岐にわたる悩み等に対して対応できた。	引き続き身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。	障がい者相談員設置経費	152	引き続き身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。	障がい者相談員設置経費	152	障がい保健福祉課(地域生活支援班)
⑨	民生委員・児童委員	・会長研修会(年1回) ・大学講座(年1回・2日間) ・主任児童委員研修会(年1回)	B	予定していた新任者研修会が、新型コロナ感染拡大防止のため中止になった。	新任会長の研修会や新たに委嘱した方の研修内容の充実を図る。	民生委員活動等経費	46	・会長研修会(年1回) ・全体研修会(年1回) ・新任者研修会(年1回) ・大学講座(年1回・2日間) ・主任児童委員研修会(年1回)	民生委員活動等経費	155	健康福祉政策課

施策の方向性		(3) 生活を支援する障害福祉サービス等の充実								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① 障害福祉サービス等の円滑な提供	障がい福祉計画・障がい児福祉計画や当事者のニーズに基づき、施設整備対象施設を選定し、計画的に施設整備を進めた。	A	施設整備を行う施設に対し、補助金の交付を行った。	引き続き、障がい福祉計画・障がい児福祉計画や当事者のニーズに基づき、施設整備対象施設を選定し、計画的に施設整備を進める。	障害者社会福祉施設整備費助成	78,672	障がい福祉計画・障がい児福祉計画や当事者のニーズに基づいて、計画的に施設整備を進める。	障害者社会福祉施設整備費助成	63,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
	事業所への実地指導及び集団指導を通して、サービスの円滑な提供を促した。	A	集団指導及び実地指導を通して、サービスの円滑な提供を促した。	引き続き、事業所への実地指導及び集団指導を通して、サービスの円滑な提供を促していく。	—	—	今後、実地指導対象事業所数を増やし、現時点で実地指導を行っていない事業所についても、サービスの円滑な提供を促していく。	—	—	障がい保健福祉課(自立支援班)
	令和元年度申請者件数385件開始件数369件【内訳】(要介護)225件(身体障がい)10件(視覚障がい)10件(精神障がい)1件(排出困難)127件	A	家庭から排出される廃棄物を収集場所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、廃棄物の処分の支援を図ることができた。	対象世帯の拡大を検討中	—	—	引き続き、家庭から排出される廃棄物を収集場所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、廃棄物の処分の支援を図る。	—	—	廃棄物計画課
② 障害福祉サービス事業所の質の向上	事業所への実地指導及び集団指導を通して、サービスの質の向上をはかった。	A	集団指導及び実地指導を通して、サービスの質の向上を図ることができた。	引き続き、事業所への実地指導及び集団指導を通して、サービスの質の向上をはかっていく。	—	—	今後、実地指導対象事業所数を増やし、現時点で実地指導を行っていない事業所についても、サービスの質の向上をはかっていく。	—	—	障がい保健福祉課(自立支援班)

施策の方向性		(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額(千円)
① 地域生活への移行支援	熊本市障がい者相談支援センターと協力して、地域住民への障がいの理解啓発活動を行った。	A	地域住民への障がいの理解啓発活動を行うことができた。	精神障がいのある人が住み慣れた地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、相談支援体制や障害福祉サービス等の提供基盤を充実させる。	相談支援事業経費	159,686	熊本市障がい者相談支援センターにて、地域住民への障がいの理解啓発活動を行うとともに、地域の相談支援体制や障害福祉サービス等の提供基盤を充実させる。	相談支援事業経費	163,000	障がい保健福祉課(企画調整班)
	共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を図った。	A	実利用者人数(人/月) H28年度708人 H29年度724人 H30年度734人 R1年度762人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	共同生活援助	1,104,643	引き続き、共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費等支給決定事務	1,029,000	障がい保健福祉課(自立支援班)
	地域移行支援(個別給付)を利用し、退院支援を図った。 精神科病院と相談支援事業所との連携促進のための研修会を開催した。 区毎で連絡会を開催し、課題の共有と地域移行支援について検討を行った。	A	地域移行支援(個別給付)の利用につながり、精神科病院と相談支援事業所の連携による退院支援へとつながった。 区毎の取り組みを行うことができた。	引き続き地域移行支援の利用促進を図っていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	637	地域移行支援(個別給付)の制度の啓発および、制度利用による退院支援を図っていく。 精神科病院と相談支援事業所の連携促進の機会を作っていく。 区毎の地域移行支援の取組みの把握と課題の共有を行っていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	637	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
② 地域移行支援・地域定着支援	精神障害者地域生活移行支援事業と連携し、課題の共有を図った。	A	実利用者人数(人/月) H29年度1人 H30年度1人 R1年度1人	地域移行支援の支給決定まで利用者の意欲が低下しないよう迅速な支給決定を行う必要がある。	地域相談支援事業	570	入所施設や病院への訪問による相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援、住居を確保するための入居支援、連絡体制や緊急対応など、地域移行・地域定着に向けた取組を図っていく。	精神障害者地域生活移行支援事業	500	障がい保健福祉課(自立支援班)
③ 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置	定期的な協議の場を設けた。 協議の場の活用に関する国会議へ参加した。	A	協議の場にて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を行った。 国のアドバイザー等の助言のもと、協議の場の新たな形を作ることができた。	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら協議の場を開催していく。	精神障害者地域生活移行支援事業	94	協議の場での精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会を実施する。 協議の場の活用に関する国会議へ参加する。 新たな協議の場の進捗確認を行う。	精神障害者地域生活移行支援事業	258	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
④ ピアサポーターの活動支援	ピアサポート講演会を1回、ピアサポート講座を3回、ピアサポートの集いを3回実施。	A	ピアサポートに関する普及啓発を図り、ピアサポート活動を行いたい当事者に対して、ピアサポートの基礎的な知識を学ぶ講座とフォローの研修を実施した。	今後も継続して行う。	社会復帰支援事業経費	1,096	引き続き、普及啓発等に取り組む。	社会復帰支援事業経費	379	こころの健康センター

⑤	当事者交流・活動の支援	ピアサポーターによる連絡会を開催した。関係機関に対して、ピアサポート活動の周知を行うとともに、活動の調整等を行った。	A	毎月連絡会を開催できた。関係機関からピアサポートの利用が増えた。	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら連絡会を開催していく。	精神障害者地域生活移行支援事業	254	ピアサポーターグループの育成、活動支援を行う。	精神障害者地域生活移行支援事業	251	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
⑥	家族に対する支援	精神保健家族教室において、偶数月は市職員(精神保健福祉室、こころの健康センター、保健子ども課)も参加し、家族相談を行った。電話・面接等にて家族相談を行った。	A	家族からの相談を受け、必要時は家族会への案内や、社会資源の情報提供を行うことができた。	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら家族教室での家族相談や、電話・面接等にて家族相談を継続して行っていく。	—	—	家族会と連携した相談支援を行う。面接・訪問等による家族相談への対応を行い、必要時は家族会へつなぐ。	—	—	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)

施策の方向性		(5) 福祉に携わる人材の育成								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 社会参加等を支援する人材の育成	①手話通訳奉仕員養成事業講座修了者 13名 ②手話通訳者養成事業講座修了者 28名 ③要約筆記者養成事業講座修了者 6名 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業講座修了者 5名 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業講座修了者 3名	A	新型コロナウイルスの感染拡大防止ため、一部の事業で講座の中止を余儀なくされた。	事業によっては講座の受講者が減少傾向にあるため、受講者増加の取り組みが必要	①手話通訳奉仕員養成事業 ②手話通訳者養成事業 ③要約筆記者養成事業 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	①522 ②363 ③258 ④153 ⑤280	視覚や聴覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行う。	①手話通訳奉仕員養成事業 ②手話通訳者養成事業 ③要約筆記者養成事業 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業	①550 ②383 ③258 ④153 ⑤280	障がい保健福祉課(総務班)
② 福祉に携わる職員の資質の向上	難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催した参加者数:48人	A	難病患者等の多様化するニーズに対応できるホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催した。	受講者数が予定者数(100名)に対して半数程度であるため、受講者数増加の取組について検討が必要	難病患者等ホームヘルパー養成研修経費	118	難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る研修を年1回程度熊本県と共同で実施予定。	難病患者等ホームヘルパー養成研修経費	118	障がい保健福祉課(総務班) 医療政策課
	事業者等を対象に、障がいや障がいの疑いのある人についての正しい知識と理解の啓発や、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図るための研修等を実施した。 ・支援者研修会(1回、参加者65人) ・地域ネット研修会(区毎に1~3回)、巡回相談(北区11回)	A	関係機関と協働し、事業所等の職員に対する研修会の開催や巡回相談を行った。	関係部署と連携・協力して対象者のニーズに合った研修内容を企画する。	地域療育関連経費	218	引き続き、事業者等を対象とした研修や巡回相談等を実施し、職員の資質の向上を図る(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を一部縮小して実施)。	地域療育関連経費	360	子ども発達支援センター
③ 福祉に携わる職員の処遇改善等	職場環境等が整っている対象事業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加算の算定を行った。	A	令和元年10月より、福祉・介護職員等処遇改善加算に加えて、福祉・介護職員特定処遇改善加算の算定を行っている。	今後も職場環境等が整っている対象事業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員特定処遇改善加算の取得促進を図る。	—	—	今後も職場環境等が整っている対象事業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加算の算定を行う。	—	—	障がい保健福祉課(自立支援班)

④	介護分野の人材不足への対応	令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により全4回の講座のうち後半2回が中止となり、一部実施となった。受講者総数は23名で、受講後1か月の就業状況としては、ヘルパーとして就業した者は0名、ヘルパー以外の介護職として就業した者が12名であった。	B	新型コロナウイルスの影響により全4回の講座のうち後半2回が中止となり、一部実施となった。	生活援助型訪問サービスを提供する事業所の人材不足は続いており、引き続き従事者の養成が必要であるため、受講者及び就労者を増加させるため、市ホームページや市政広報ラジオ、その他様々な広報の機会を捉えて広報していく。	①(特)生活援助型訪問サービス研修経費	468	平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の生活援助型訪問サービスに従事する新たな担い手の育成のための養成研修を、研修のノウハウを有する事業所へ委託して引き続き実施する。	(特)生活援助型訪問サービス研修経費	1,000	介護保険課
		①無料の講座を開講して、求人ニーズの高い介護職員実務者研修の取得を推進する。 ②犯歴があつて就職が困難な対象者に対し、介護職員初任者研修講座を開講して人材不足事業所等へ就職や就労の継続を支援する	A	①8名が修了し、5名の介護人材を輩出することができた。 ②昨年の実態調査を踏まえ、資格取得講座や就職面談会等を実施し、資格取得や就労につながるなど、一定の成果が出せた。	①定員15名に対し、受講者が11名だったことから、効果的な周知広報を検討する必要がある。 ②平均的な勤務継続期間が1年以内57.7%(半年以内36.4%)であるため、1年以上の継続期間となるような環境整備が必要とされる。	①介護職員実務者研修業務委託 ②熊本市地域再犯防止推進モデル事業に係る介護初任者研修	①3,800 ②1,895	無料の講座を開講して、求人ニーズの高い介護職員実務者研修の取得を推進する。	介護職員実務者研修業務委託	3,800	経済政策課(しごとづくり推進室)

施策の方向性		(6) 情報提供の充実									
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)		
①	ふくしのしおり	A	障がい福祉の制度内容を分かりやすい内容にふくしのしおりを見直して、配布を行った。	ふくしのしおりの内容の見直しを行った。	できるだけ新年度の情報を反映するため、発行の時期の検討を行っていく。	障がい福祉一般管理経費	385	年一回関係機関等に情報照会をかけ関係機関・各課に配布する。4月更新の情報を反映するため、配布時期等の見直しを行っていく。	障がい福祉一般管理経費	396	障がい保健福祉課(企画調整班)
②	市ホームページ等における情報の充実	A	障がい者に関する各種手続きや障害福祉サービス事業所等の更新や通知、精神通院医療等について市ホームページに掲載し、必要に応じて情報の更新を行った。また、障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベント等に関する情報を様々な情報媒体を用いて効果的に発信した。	随時、障がいに関する情報の更新、掲載を行った。	最新の情報及びわかりやすい情報の提供を行っていく。	-	-	引き続き、各種手続きやイベント情報について、随時HPへ掲載し周知を行う。	-	-	障がい保健福祉課
施策の方向性		(7) 移動しやすい環境の整備									
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)		
①	公共交通機関等による外出の支援	A	①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行った。 ②移動が極めて困難な重度の障がいのある人に対して、タクシー利用料金の一部を助成する利用券の交付を行った。	実施した。	引き続き助成を実施する。	①熊本市優待証交付事業 ②熊本市障がい者福祉タクシー事業	①168,509 ②67,433	①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行う。 ②移動が極めて困難な重度の障がいのある人に対して、タクシー利用料金の一部を助成する利用券の交付を行う。	①熊本市優待証交付事業 ②熊本市障がい者福祉タクシー事業	①174,000 ②68,600	障がい保健福祉課(総務班)
②	自家用車による外出の支援	A	一人で外出できない、現行の移動支援の助成事業(さくらカード・福祉タクシー利用券)をこれまで利用したことがない、利用できない重度の知的障がいのある方を対象に、同居の家族等が運転する自家用車に対する燃料費を助成した。	実施した。	引き続き助成を実施する。	熊本市障がい者燃料費助成事業	6,458	1人で外出できない重度障がい者で、熊本市優待証(さくらカード)および障がい者福祉タクシー利用券を利用できない療育手帳A1～A2所持者(所得税非課税)に交付を行う。	熊本市障がい者燃料費助成事業	7,300	障がい保健福祉課(総務班)
		A	・障がい者が就労等の社会参加のため運転免許を取得する場合に、費用の一部を助成した。 ・身体障がい者が就労等の社会参加のために自ら運転する本人名義の自動車を改造する必要がある場合に、費用の一部を助成した。	実施した。	引き続き助成を実施する。	①障害者運転免許取得費助成 ②身障者自動車改造費助成	①2,600 ②2,001	・障がい者が就労等の社会参加のため運転免許を取得する場合に、費用の一部を助成する。 ・身体障がい者が就労等の社会参加のために自ら運転する本人名義の自動車を改造する必要がある場合に、費用の一部を助成する。	①障害者運転免許取得費助成 ②身障者自動車改造費助成	①2,600 ②3,000	障がい保健福祉課(地域生活支援班)

分野別施策		2 障がい児支援の充実									
施策の方向性		(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実									
具体的な取り組み		令和元年度					令和2年度				所管課
		取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
①	障がい児保育の充実	地域の保育所等において、障がいのある子どもの受入れと共に入所中の子どもの発達状況を踏まえ、専門機関が有する障がい児処遇の知識・技術を、保育所等において活用できるよう、医療・福祉関係機関との連携を図っている。保育所等への訪問指導や研修等の申込みも多く、園におけるコーディネーターの研修も継続的に行い、職員のスキルアップを図った。	A	中央、横手、西、北児童発達支援ルームの4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業は、予定数より多い希望があった。公私立共に障がいを持った子どもの措置数は増加している。	継続して障がいのある子どもの受入れとそれに伴う、支援の充実のため職員の専門知識を高める取組(研修など)をしていく。訪問事業などは、希望が増え、迅速に対応することが難しいことが課題。	①公立児童発達支援事業 ②私立保育所障がい児保育助成 ※公立保育所は加配で対応。	①8,669 ②132,121	・中央、横手、西、北児童発達支援ルームの4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行っていく。 ・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児一人ひとりに応じた支援を行なっていく。	①公立児童発達支援事業 ②私立保育所障がい児保育助成 ※公立保育所は加配で対応。	①10,347 ②112,200	保育幼稚園課
②	就学・進学における支援	教育相談室と子ども発達支援センター等が連携して、発達や就学に関する相談を実施した。	A	従来から行っていた教育相談室との連携会議を継続し、情報提供や役割分担について検討した。また、専門相談に対応するために専門職(作業療法士)を派遣した。	就学相談、発達相談の窓口のわかりにくさがあり、各部署の相談業務の役割の明確化を図る。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	教育相談室、特別支援教育室、子ども発達支援センターによる連携会議を継続し、発達や就学に関する相談の充実を図る。	子ども発達支援センター運営経費	30,252	子ども発達支援センター
		特別な支援が必要な子どもや希望するすべての保護者を対象に、就学説明会を6月に全市を対象として実施した(参加者83人)。また、1月には各区において実施し(参加者201人)、情報提供を行った。支援を要する子どもに必要な支援内容や方法について、就学先や進学先に引き継ぐ「移行支援シート」等の活用を各学校へ呼びかけた。	A	就学に不安のある保護者を対象とした説明会を予定通り実施した。各学校に対し、移行支援シートの活用を呼び掛けた。	説明会時のみならず、情報がより得やすい環境を整えていく。移行支援シート等の有効性を各学校へ周知していく。	—	—	特別な支援が必要な子どもや希望するすべての保護者を対象に、就学説明会を6月に全市を対象として、また、1月には各区において実施し、情報提供の充実を図る。情報をホームページへ掲載する支援を要する子どもに必要な支援内容や方法について、「ツール「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」、「移行支援シート」の活用により、新たなライフステージへのスムーズな移行を目指す。	—	—	—
③	成人期への移行支援	学校卒業後も地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図った。また、熊本市障がい者就労・生活支援センターや学校が情報共有を行うことによって、学校卒業後の就労に向けた支援体制を整えた。	A	支援学校や一般校の卒業生が、学校から熊本市障がい者就労・生活支援センターにスムーズに移行し地域で定着できるよう、卒業前から連携を図り、定着支援の引き継ぎに取り組んだ。	引き続き、関係機関で連携を図り、成人期への移行支援を充実させる。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	学校卒業後も地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図る。また、ハローワークなどの関係機関や熊本市障がい者就労・生活支援センター及び発達障がい者支援センターが連携し、学校卒業後の就労に向けた支援を行う。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
		ハローワークなどの関係機関や熊本市障がい者就労・生活支援センター及び発達障がい者支援センターが連携し、主に学校卒業後の就労に向けた支援を行った。	A	就労パスポート等の作成支援を行うことで、本人の特性に配慮した就労に向けての支援を行った。	今後も同様に就労パスポート等の作成支援や本人の特性に配慮した就労に向けての支援を行う。	発達障がい者支援センター運営事業経費	25,434	引き続き、ハローワークなどの関係機関や熊本市障がい者就労・生活支援センター及び発達障がい者支援センターが連携し、主に学校卒業後の就労に向けた支援を行う。	発達障がい者支援センター運営事業経費	25,667	子ども発達支援センター

④	家族に対する支援	短期入所事業所、日中一時支援事業所について、事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図った。	A	実利用者数(短期入所) (人/月) H28年度186人 H29年度238人 H30年度275人 R1年度279人 実利用者数(日中一時支援) (人/月) H28年度137人 H29年度133人 H30年度123人 R1年度117人	今後も短期入所事業所、日中一時支援事業所について、事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図る。	①短期入所事業 ②日中一時支援事業	①163,399 ②21,073	引き続き、短期入所事業所、日中一時支援事業所について、事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図っていく。	①短期入所事業 ②日中一時支援事業	①169,000 ②22,800	障がい保健福祉課(自立支援班)
		子育ての難しさを感じる保護者が子どもの行動の理解の仕方を学び、楽しく子育てする自信をつけることを目的としたペアレントプログラムや、保護者が子どもの障がい特性を理解し、適切な対応をするための知識や方法を学ぶペアレントトレーニングを実施した。 ・ペアレントプログラム(5グループ、延221人) ・ペアレントトレーニング(4グループ、延164人)	B	所内で行うプログラムに地域の支援者が研修として参加することにより、資格取得や事業実立ち上げの支援を行った(年度末に開催予定だった事業の一部を延期)。	所内でのプログラムの継続と共に、地域の身近な場でプログラムに参加できるよう、地域の支援者に対する研修や事業実施のためのバックアップを行う。	ペアレントトレーニング事業	11,585	ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを所内で実施(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を縮小して開催)。	ペアレントトレーニング事業	16,200	子ども発達支援センター
		配慮を要する児童に関する研修会の実施や巡回指導員による指導を通じ、支援員のスキルアップを図るとともに、配置基準に基づいた加配支援員を配置するなど、障がい児等配慮を要する児童を支援する体制を確保できた。	A	予定どおり実施できた	引き続き取組を継続していく	熊本市放課後児童健全育成事業	106,497	引き続き、熊本市児童育成クラブ支援員配置基準に基づき加配支援員を配置し、マニュアルを活用しながら巡回指導員による指導及び障がい児等配慮を要する児童に関する研修会を実施していく。	放課後児童健全育成事業	120,603	青少年教育課

施策の方向性		(2) 療育・相談支援体制の充実								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 早期療育の充実	乳幼児健康診査等を通じて、障がいや発達に遅れがある子どもを早期に発見し、適切な療育や指導を行った。 ・言語聴覚士の出張相談(122件) ・乳幼児健康診査・育児相談への理学療法士の派遣(211件)	A	専門職を区役所に派遣し、早期に相談・療育につないだ。また、心理相談員の研修に協力し、相談員のスキルアップを図った。	区役所と子ども発達支援センターの相談機能の明確化と情報共有の方法について、引き続き検討する。	・子ども発達支援センター運営経費 ・子育てスマイルサポート事業	34,679	引き続き、乳幼児健康診査等を通じて、障がいや発達に遅れがある子どもを早期に発見し、適切な療育や指導を行う。また、心理相談員や保健師を対象とした研修や個別のスーパーバイズも併せて実施する。	・子ども発達支援センター運営経費 ・子育てスマイルサポート事業	38,512	子ども発達支援センター
	集団生活の中で困りごとがあったり、就学に向けて学校生活や学習面に不安を持っていたりする子どもを対象に通級指導教室(あゆみの教室、ことばの教室)において、通級による指導を実施した。	A	「学校生活への適応に不安のある幼児対象の「あゆみの教室」を開設し22名の指導を行った。また、ことばの発達に課題のある幼児対象の「ことばの教室」において120名の指導を行った。	「あゆみの教室」において移行支援の内容の充実が必要である。	①幼稚園障がい児教育経費(政策) ②幼稚園障がい児教育経費(経常)	①400 ②489	学校生活への適応や言語面で不安を持っている子どもを対象に通級指導教室(あゆみの教室、ことばの教室)において、通級による指導を実施し、スムーズな入学へつなげる。	①幼稚園障がい児教育経費(政策) ②幼稚園障がい児教育経費(経常)	①300 ②490	総合支援課
② 地域療育体制の整備	障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう障害児等療育支援事業を実施し、地域の障害児や保護者からの相談に対応した。	A	4施設で障害児等療育支援事業を実施。 【年間実施件数】訪問療育等指導事業:19件、外来療育等指導事業:4,199件	療育支援事業を利用している児童のうち、半分以上は支給決定済児童であり、放課後等デイサービスなどの法定サービスとのすみわけ・療育支援事業の役割を明確にする必要あり。	障害児等療育支援事業	4,058	障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう障害児等療育支援事業を実施し、在宅の障がい児(者)・保護者へ療育支援を行う。	障害児等療育支援事業 児童発達支援センター機能強化事業	3,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
	障がいのある子どもに対する理解を促進し、地域での協力・支援を促すため、療育に関する機関等と連携して、障がいに関する知識の普及・啓発を行った。	B	各区で運営会議、研修会等を実施し、関係機関の連携強化や支援者の人材育成を図った(年度末の事業の一部を中止)。	運営会議の中で各地域のニーズに合わせた取り組みを企画する。また、各地域の取り組みの情報を共有する場を作る。	地域療育関連経費	218	引き続き、支援のための関係機関のネットワーク化を推進する。各地域で障がいのある子どもに対する理解を促進し、地域での協力・支援を促すための知識の普及・啓発に努める。	地域療育関連経費	360	子ども発達支援センター
③ 障がい児支援に関するサービスの充実	短期入所、主とする対象が重症心身障害児である障害児通所支援事業所、医療型児童発達支援事業所の指定申請勧奨を行った。	A	令和元年度は重症心身障害児対象の障害児通所支援事業所を5事業所指定した。	令和元年度は、短期入所及び医療型児童発達支援事業所の指定はなかったので、引き続き指定申請の勧奨を行う。	介護給付費等支給決定事務	—	今後も継続して、短期入所、主とする対象が重症児対象事業所、医療型児童発達支援事業所等の指定申請の勧奨を行う。	・短期入所事業 ・障害児通所支援事業	—	障がい保健福祉課(自立支援班)
④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上	保育所・幼稚園関係者、教職員、保健師、障害福祉サービス事業者等を対象に、発達支援についての正しい知識と具体的な支援方法についての研修を行い、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図るための研修を実施し、資質の向上を図った。	A	発達支援コーディネーター研修修了者等に対する実践研修を1回、事業者等を対象とした基礎研修を1回実施した。	保育幼稚園課・障がい保健福祉課・教育委員会等と連携した研修体制を検討する。	・地域療育関連経費 ・ペアレントトレーニング事業	49	引き続き、保育所・幼稚園関係者、教職員、保健師、障害福祉サービス事業者等を対象とした研修を実施し、資質の向上を図る。	・地域療育関連経費 ・ペアレントトレーニング事業	126	子ども発達支援センター

⑤	児童相談所による相談支援	①障がいのある児童に対する保護・訓練等の実施し、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行った。 ②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の一部助成を行った。	A	①障がいのある児童に対する保護・訓練等を実施し、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行うことで支援の充実を図ることができた。 ②負担助成を行うことで、利用者負担の軽減に寄与することができた。	①②ともに引き続きの相談・支援を充実させ、障害児福祉の向上に努める。	①障害児施設措置・給付経費 ②障害児施設利用負担助成事業	①472,946 ②1,041	①知的障害児施設等の障害児施設において、障がいのある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行う。 ②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の一部助成を行う。	①障害児施設措置・給付経費 ②障害児施設利用負担助成事業	①466,000 ②1,100	①児童相談所
⑥	子ども発達支援センターによる相談支援	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。	A	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行った。	今後も同様に個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	引き続き、障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	子ども発達支援センター運営経費	30,252	子ども発達支援センター
⑦	児童発達支援センターの機能充実	児童発達支援センター機能強化事業を南区で実施するため、済生会なでしこ園に機能強化員を配置し、区内の障がい児通所支援事業所の巡回訪問や障がい疑われる児童をサービスにつなげるための事業を行った。	A	南区内の障がい児通所支援事業所の巡回訪問を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症対策のため、南区の実績報告会が実施できなかったため、今年度を実施する。南区の取り組みを引き続き実施するとともに、新たに東区での事業を開始する。	児童発達支援センター等機能強化事業	4,899	南区では、引き続き児童発達支援センター機能強化事業を実施し、巡回訪問や事業所のネットワークづくり等を行っていく。 また、東区でも事業を新たに実施するため、熊本県ひばり園に機能強化員を配置し、区内の障がい児通所支援事業所の巡回訪問等を実施する。	児童発達支援センター等機能強化事業	12,200	障がい保健福祉課(企画調整班)

施策の方向性		(3) 学校教育の充実								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 教職員の専門性の向上	障がいのある児童生徒に対して、学校全体で共通理解のもと適切な教育が展開できるよう、特別支援教育の担当者(全員参加を1回)やコーディネーターを対象とする研修(1回)、全職員による校内研修(幼小中高でのべ383回)を実施した。またスキルアップ研修で、1週間の派遣研修を6名に行った。	A	各種研修会において、教職員の専門性を向上した。	教職員個人の専門性とあわせて、組織としての専門性の向上が必要である。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	①1,080(上記の一部) ②545	障がいのある児童生徒に対して、学校全体で共通理解のもと適切な教育が展開できるよう、組織力の向上を目指した研修、及び全職員による校内研修等を実施する。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	①1,305(上記の一部) ②600	総合支援課
② 就学支援委員会	保護者の意見を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学とするために、14回の就学支援委員会において、審議を実施した。	A	年間計1309件の就学に関する審議を実施した。	審議件数は増加傾向にあり、委員会の実施方法に工夫が必要である。	—	—	保護者の意見を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学とするために、就学支援委員会において、慎重かつ効率的に審議を実施する。	—	—	総合支援課
③ 校内支援体制の充実	特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進を目指し研究指定校の発表を実施した。また児童生徒の安全の確保と学習環境の改善をめざし、学級支援員(134人)の適切な配置等を行った。	A	研究指定校の発表を通して、各学校への啓発が図られた。また支援員の配置により、支援体制が充実された。	研究指定校の負担等にも考慮し、よりよい支援体制を啓発していく。支援員を学校規模等総合的な視点により効果的に配置する。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②学級支援員派遣経費	①1,080(上記の一部) ②194,687(上記の一部)	特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進を目指しモデル校を中心に推進を行う。また学校規模等総合的な視点で、学級支援員をより適切に配置する。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②学級支援員派遣経費	①1,305(上記の一部) ②272,240(上記の一部)	総合支援課
④ 施設等環境整備	・あおば支援学校の校舎建設及び、関連する藤園中・城東小の改修工事を完了し、2020年4月に、特別支援学校(小中学部)の開校を行った。 ・障がいのある児童生徒の学習環境向上のため、スロープや多目的トイレなどを整備し、また、特別支援学級設置のための改修工事を行った。	A	計画通りに、あおば支援学校の開校を行うことができた。また、着実に、障がいのある児童生徒や、特別支援学級設置に必要な工事を実施することができた。	今後も計画的にバリアフリー対策工事や特別支援学級設置工事を行っていく。	・施設整備経費 ・義務教育施設整備経費 ・特別支援教育改修経費 ・空調設備整備経費 ・特別支援学校建設事業(小中学部)	987,977	・障がいのある児童生徒の学習環境向上のため、スロープや多目的トイレなどを整備し、また、特別支援学級設置のための改修工事を行う。	・義務教育施設整備経費 ・特別支援学級教室改修経費 ・施設整備経費	147,665	総合支援課(施設課)
⑤ 進路指導の充実	教育、福祉、労働分野等の関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの児童生徒の特性に応じた適切な進路指導を実施した。	A	各機関からの情報を基に、進路指導を実施した。	進学のみならず、進学や就労後の定着を目指した進路指導が必要である。	—	—	多機関が連携するためのツールとして「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」、「移行支援シート」を活用し、より良い進路指導を実施していく。	—	—	総合支援課
⑥ 多様な学びの場の整備	あおば支援学校校舎建設工事を進めた。	A	市として初めての特別支援学校(小学部・中学部)の整備を行った。	連続性のある多様な学びの場を整備していく必要がある。	—	—	多様な学びの場のハードとソフト両面での整備を進めていく	—	—	総合支援課

⑦	大学就学支援	未実施	C	未実施	今後の方針については、取り組み予定記載のとおり。	—	—	大学就学支援事業について、他都市の実施状況等を確認しながら、事業の実施を検討していく。	—	—	障がい保健福祉課(自立支援班)
⑧	家族に対する支援	配慮を要する児童に関する研修会の実施や巡回指導員による指導を通じ、支援員のスキルアップを図るとともに、配置基準に基づいた加配支援員を配置するなど、障がい児等配慮を要する児童を支援する体制を確保できた。	A	予定どおり実施できた	引き続き取組を継続していく	熊本市放課後児童健全育成事業	106,497	引き続き、熊本市児童育成クラブ支援員配置基準に基づき加配支援員を配置し、マニュアルを活用しながら巡回指導員による指導及び障がい児等配慮を要する児童に関する研修会を実施していく。	放課後児童健全育成事業	120,603	青少年教育課
		松橋支援学校内で実施されている児童生徒の授業時間外(始業前、放課後及び、夏休み)預かりサポートの利用。	A	実施できた。 ＜実績＞ 宇城市以外の圏域住民の利用者数:14人(延べ利用回数899回)	家族の介護負担の軽減を図るために、関係機関との連携を図りながら実施していく。	宇城市日中一時支援事業	1,073	障がい児を日常的にケアしている家族のレスパイトケア及び始業前や放課後に活動する場を確保することを目的として、障害児タイムケア事業を実施する。	宇城市日中一時支援事業	800	障がい保健福祉課(自立支援班)

施策の方向性		(4) 発達障がい児への支援									
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)		
①	子ども発達支援センターによる支援	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。 (インテーク 932件、診察 631件、各種評価 657件、面接 1,327件、訪問 99件、電話相談 5,040件、その他 428件)	A	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。	今後も同様に個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	引き続き、障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	子ども発達支援センター運営経費	30,252	子ども発達支援センター
②	発達障がい者支援センターによる支援	発達障がいのある子ども及びその家族に対し、相談支援、発達支援、就労支援を行う。また、高まる相談ニーズに対応するため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図り、研修会や講演会を通して、市民の発達障がいへの理解啓発を行った。(総支援件数 3,563件)	A	発達障がいのある子どもやその家族に対し、相談支援、発達支援、就労支援、研修会や講演会等の普及啓発活動を行った。また、子ども発達支援センターとの連絡会議も実施した。	学齢期においては、教育機関との連携が重要となるため、更なる連携を図る。	・発達障がい者支援センター運営事業経費 ・発達障がい地域支援体制サポート事業	31,934	引き続き、発達障がいのある子ども及びその家族に対し、相談支援、発達支援、就労支援を行う。また、高まる相談ニーズに対応するため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図り、研修会や講演会を通して、市民の発達障がいへの理解啓発を行う。	・発達障がい者支援センター運営事業経費 ・発達障がい地域支援体制サポート事業	32,167	子ども発達支援センター

分野別施策		3 保健と医療サービスの適切な提供										
施策の方向性		(1) 障害の原因となる疾病等の予防・早期発見										
具体的な取り組み		令和元年度					令和2年度					所管課
		取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)		
① 疾病の予防	校区イベントや幼児健診等の啓発機会を通じ、生活習慣病予防に関する情報提供を実施した。そのツールとして、簡易血糖検査の実施や尿検査キットの配布を行った。特に、簡易血糖検査実施後のフォローを徹底するように各区保健子ども課へ依頼した。 【啓発実績数】 ・特定健診：340回、8,608名 ・がん検診：574回、13,873名 ・糖尿病：350回、11,507名 ・慢性腎臓病(CKD)：219回、7,086名 ・COPD、禁煙：57回、1,460名 ・介護予防、ロコモ：301回、7,077名	A	各区保健子ども課および、健康づくり推進課において、疾病予防のための啓発活動を実施できた。	国等の啓発キャンペーン、季節を考慮した啓発内容を明確にすることにより、職員の啓発に対する意識の向上が必要である。また、新型コロナウイルス感染症への対策を考慮したうえで、啓発をしていくことが必要である。	①生活習慣病等対策経費 ②健康教育経費 ③校区単位の健康まちづくり事業	①4,681 ②1,474 ③0	「3密」を避けるなどの感染防止対策を図りながら、様々な啓発機会をとらえ、生活習慣病等に関する情報提供を行う。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、熊本市LINEやホームページ等の非接触型の啓発ツールを積極的に活用する。	①生活習慣病等対策経費 ②健康教育経費 ③校区単位の健康まちづくり事業	①5,416 ②1,724 ③0	健康づくり推進課		
	育児サークル、生活習慣病予防教室などのライフステージに応じた健康教室や、健康相談、健康診査などの様々な機会を通じて、疾病の予防についての意識啓発を行った。	A	各区保健子ども課や医療機関において、健康教室等をニーズに合わせて行うことができた。	健康教室等を継続して実施し、疾病の予防について啓発や指導を行う。	①妊婦・乳健康診査事業 ②幼児健康診査事業	①655,655 ②2,432	各区保健子ども課や医療機関において、妊婦、乳児、幼児の健康診査や健康教育、健康相談を実施し、疾病の予防についての啓発や指導を行う。	①妊婦・乳健康診査事業 ②幼児健康診査事業	①706,500 ②3,530	子ども政策課		
② 早期発見・適切な対応	70歳以上の方の自己負担金無料化(H31年4月～)、胃がん検診における胃内視鏡検査導入(H31年3月～)を実施し、受診しやすい環境整備に取り組んだ。また、ハイリスク世代、節目年齢の方等へ個別受診勧奨を拡充して実施した。 【個別受診勧奨実績数】 乳がん・子宮頸がんハイリスク世代 約82,000通 節目年齢対象者 約28,000通 退職世代向け 約39,000通 乳がん・子宮頸がん無料クーポン券送付及び再勧奨 約8,000通 他	A	70歳以上の方の自己負担金無料化及び胃内視鏡検査導入により、胃がん検診受診者数が上昇。また、個別受診勧奨により乳がん・子宮頸がん検診の受診者数が向上した。(いずれも最終的な受診者数及び受診率はR2.6月末頃判明)	70歳以上の方の自己負担金無料化及び胃内視鏡検査については、市政だより折込等で周知を行ったものの、引き続き様々な機会において、周知を行っていく。	①がん検診経費 ②新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 ③健康診査普及(受診勧奨経費)	①379,914 ②17,243 ③1,999	新型コロナウイルス感染症の影響で、受診者数が低下することが予想されるため、関係機関との連携、受診勧奨内容の工夫等を行っていく。冬期に実施する大腸がん郵送検診については、検診会場や医療機関に出向くことなく自宅にいながら検診ができるため、実施期間の拡大や外出が困難な方への効果的な周知について検討を行っていく。	①がん検診経費 ②新たなステージに入ったがん検診総合支援事業 ③健康診査普及(受診勧奨経費)	①415,000 ②18,200 ③2,286	健康づくり推進課		
	妊婦健康診査、その他各種健診等により、疾病の早期発見と治療に努めた。	A	各種健診を実施し、疾病等の早期発見に勤め、場合によっては、職員による指導や医療機関への紹介を行い、治療に繋がるよう努めた。	各種健診を継続して実施し、疾病の早期発見と治療に努める。	①妊婦・乳健康診査事業 ②幼児健康診査事業	①655,655 ②2,432	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がい等の早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関等の紹介を行う。	①妊婦・乳健康診査事業 ②幼児健康診査事業	①706,500 ②3,530	子ども政策課		

施策の方向性		(2) 適切な保健・医療サービスの充実								
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 重症心身障がい 児・者等の支援の 充実	・重症心身障がい児等コーディネーター養成 研修修了証書発行者:43名 ・ネットワーク会議:新型コロナウイルス感染症 の影響を受けて中止。	B	一部実施	ネットワーク会議を中止し たため、次回の開催へ向け て各関係部署において現 状の課題を整理する必要 がある。	重症心身障 がい児等在 宅支援事業	1,280	重症心身障がい児等コーディネーター養 成研修、ネットワーク会議実施予定だ が、新型コロナウイルス感染症の 影響を受け、R2年度は2事業とも 中止決定。	重症心身障 がい児等在 宅支援事業	1,420	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
	・R1年度 重症心身障害児対象の障害児通 所施設の増加数:5件 ・R1年度 生活介護事業所の増加数:3件	A	実施できた	今後も継続して当該事業 所開設の勧誘を行う。	介護給付費 等支給決定 事務	—	今後も継続して当該事業所開設の勧誘を	介護給付費 等支給決定 事務	—	障がい保健 福祉課(自立 支援班)
② 医療費の助成	重度障がい者(児)が医療を容易に受けられ るように、各種健康保険による医療を受けた 場合、医療費の一部負担金を障がいの程度 に応じて助成を実施。	A	実施できた	重度障がい者(児)が医療 を容易に受けられるよう に、各種健康保険による医 療を受けた場合、医療費の 一部負担金を障がいの程 度に応じて助成する。	重度心身障 害者医療費 助成事業	1,265,066	重度障がい者(児)が医療を容易に受け られるように、各種健康保険による医療 を受けた場合、医療費の一部負担金を 障がいの程度に応じて助成する。	重度心身障 害者医療費 助成事業	1,273,500	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
	通院による治療を継続的に必要とする人へ の経済的負担を軽減するため、医療費の助 成を実施	A	実施できた	適正な助成を行うため関係 機関との連携を図りながら 実施していく	自立支援医 療(精神通院 医療)事業	2,109,444,559	自立支援医療(精神通院医療)費の申請 があった際に適切な給付を実施する	自立支援医 療(精神通院 医療)事業	2,180,000	障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
	自立支援医療(育成医療)費の申請があつた 際に適切な給付を実施する。	A	障がいの原因となる疾病 の予防 と治療、障がいの除去や進 行防止等への経済的負担 を軽減するため、医療費の 助成を行うことが出来た。	自立支援医療(育成医療) 費の申請があつた際に適 切な給付を実施する。	育成医療(自 立支援医療) 事業	22,474	自立支援医療(育成医療)費の申請が あつた際 に適切な給付を実施する。	育成医療(自 立支援医療) 事業	26,127	子ども政策課

③	歯科保健医療の推進	①各区役所で障がいのある未就学児等を対象にむし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施した。 歯っぴー事業 28回 119人 ②障がい特性理解のための研修会開催 日時:令和2年2月16日 参加人数:55人	A	①歯科保健に関する知識の普及を図り、各区役所で障がいのある未就学児等を対象にむし歯予防に効果的なフッ化物の塗布を行うことができた。 ②予定どおり実施できた。	①障がい児は感染リスクが高いことから、口腔ケアの重要性について周知を図るため、むし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を継続する。 ②歯科保健医療体制の充実 熊本県歯科医師会立口腔保健センター、市歯科医師会との連携強化を図り、身近な地域で受診可能な歯科保健医療体制を充実します。	①歯っぴー事業 ②口腔保健センター負担金 ③障がい児(者)口腔ケアリーダー養成事業	①10 ②1,000	①歯科疾患の予防 ・各区役所で、障がい児等の未就学児を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施する。(歯っぴー事業) ・実施にあたっては、新型インフルエンザ等の新興感染症予防対策を徹底する。 ・障がい児(者)が受診できる歯科医療機関一覧を市ホームページで市民へ情報提供を実施する。 ②地域の歯科診療所での障がい児(者)歯科予防の技術、知識の向上のため、地域医療介護総合確保基金(熊本県)を通じて、熊本県歯科医師会立口腔保健センターを支援する。	①歯っぴー事業 ②口腔保健センター負担金	①10 ②1,000	健康づくり推進課 医療政策課 障がい保健福祉課
④	二次障がいの予防	熊本市障がい者相談支援センターにおいて、各種相談支援を行うとともに、熊本市障がい者サポーター研修を通じて、障がいや障がい者について正しい知識の普及に努めた。	A	サポーター研修の出前講座において、熊本市障がい者相談支援センターと連携して開催するなど、正しい知識の普及のために研修内容の工夫ができた。	引き続き、市民への障がいに関する正しい知識の普及に努めていく。	熊本市障がい者理解促進事業	2,629	障がい者サポーター研修等を通し、市民への障がいに関する正しい知識の提供を行います。	熊本市障がい者理解促進事業	2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
		電話相談件数(延)7,292件、来所相談(延)520件、訪問相談(延)11件、計7,823件。また、関係機関への技術支援について、824件実施。	A	疾患や障がいのみならず、二次的に生じる障害の予防についても視野に入れ、日常の不安や対人関係の悩み等幅広い相談に応じた。また、精神保健及び福祉に関する講演会・研修会を開催するなど、普及啓発事業等を行った。	今後も相談対応や普及啓発事業を実施する。	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①6,657 ②971	引き続き、相談対応、普及啓発に取り組む	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①7,010 ②1,390	こころの健康センター
		学校においては、新小1と新中1の全家庭に特別支援教育についての家庭・地域啓発リーフレットを配布することを通して、障がいに関する正しい知識の普及に努めている。	A	新小1と新中1の全家庭に特別支援教育についての家庭・地域啓発リーフレットを配布した。	関係者の気づきから、より良い環境整備へつなげることが重要である。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②学級支援員派遣経費	①1,080(上記の一部) ②194,687(上記の一部)	家庭・地域へ配布する啓発リーフレットの内容をより充実すると共に、相談しやすい環境づくりを整備していく。また学級支援員の効果的活用により2次障がいの予防に努める。	①笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ②学級支援員派遣経費	①1,305(上記の一部) ②272,240(上記の一部)	総合支援課

施策の方向性		(3) 難病に関する保健・医療施策の推進								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 難病対策の推進	小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請があった際に適切な給付を実施する。	A	障がいの原因となる疾病の予防と治療、障がいの除去や進行防止等への経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行うことが出来た。	自立支援医療(育成医療)費の申請があった際に適切な給付を実施する。	小児慢性特定疾病医療支援事業	252,013	小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請があった際に適切な給付を実施する。	小児慢性特定疾病医療支援事業	243,374	子ども政策課
	①指定難病医療費助成について、適正な支給認定業務を行った。 ②難病対策地域協議会にて関係機関との連携をさらに図るとともに、協議会において難病患者のためのガイドブックを作製した。 ③難病相談・支援センターと連携し、訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医療相談会を5回、訪問相談事業を7回実施した。他、市政だよりやパネル展示など様々な機会において啓発活動を行った。	A	予定通り、各事業について実施できた。	①指定難病医療費助成における申請者も増加傾向にあり、制度等のより一層の周知等継続した啓発活動を行う。 ②今後も難病対策地域協議会にて関係機関との緊密な連携を図る。 ③今後は研修内容の充実に加え、相談事業においても患者同士のピアカウンセリングや就労支援の相談等をより強化していきたい。	①指定難病医療費公費負担経費 ②指定難病関係事務経費(難病相談支援センター事業を除く) ③難病特別対策事業経費	① 1,252,508 ② 647 ③ 196	①指定難病医療費助成における申請者も増加傾向にあり、制度等のより一層の周知等継続した啓発活動を行う。 ②今後も難病対策地域協議会にて関係機関との緊密な連携を図る。 ③熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者への研修や相談会、講演会等の実施を継続して行っていく。	①指定難病医療費公費負担経費 ②指定難病関係事務経費(難病相談支援センター事業を除く) ③難病特別対策事業経費	① 1,240,000 ② 511 ③ 176	医療政策課
② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	令和元年7月の対象疾病拡大について、障害福祉サービス事業所等へ周知を行うとともに、随時質問等に対応し、障害福祉サービス等の利用支援を促した。	A	実施した。	引き続き、対象疾病の拡大がされたときには、障害福祉サービス等事業所及び関係機関へ周知し、障害福祉サービス等の利用を促していく。	介護給付費等支給決定事務	—	今後も、障害者総合支援法の対象疾病の見直しが行われた場合には、障害福祉サービス事業所等へ周知を行い、随時質問等に対応し、障害福祉サービス等の利用を促す。	介護給付費等支給決定事務	—	障がい保健福祉課(自立支援班)

施策の方向性		(4) 精神保健・医療施策の強化								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 精神科医療機関等との連携の強化	①熊本県精神科救急医療体制整備事業対応者数:1,218名 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業対応者数:885名 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業対応者数:791名 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会:未実施 ⑤措置診察オンコール体制整備事業:GW,年末年始に実施	A	概ね実施	休日・夜間の対応については引き続き精神科救急医療体制整備事業による実施を図る。連絡調整委員会の実施については新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら開催に向けて協議を行う。	精神科救急医療体制整備事業	20,421	①熊本県精神科救急情報センター事業24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。	精神科救急医療体制整備事業	20,519	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)
② 相談支援体制	電話相談件数(延)7,292件、来所相談(延)520件、訪問相談(延)11件、計7,823件。また、関係機関への技術支援について、824件実施。	A	昨年度より相談件数は増加。こころの悩み等を抱える方への問題解決や不安軽減につなげることができたと考える。	今後こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を行う。	精神保健相談支援事業経費	6,657	引き続き、相談対応に取り組む。	精神保健相談支援事業経費	7,010	こころの健康センター
③ 依存症の対策	依存症市民向け講演会(1回、53名参加)、依存症支援者向け研修会(1回、73名参加)、依存症当事者教室(22回117人参加)、依存症家族教室(22回、141人参加)、薬物乱用防止教室(4回、915人参加)	A	市民及び支援者に向けて普及啓発や教育研修を行うことができた。	今後も継続して行う。	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①6,657 ②971	引き続き普及啓発に取り組む。	①精神保健相談支援事業経費 ②精神保健研究・啓発事業経費	①7,010 ②1,390	こころの健康センター
④ ひきこもりへの対策	電話相談1,370件、来所相談806件、訪問232件、メール相談73件、計7,823件。当事者プログラムは計88回実施、366名参加。家族教室は年11回、67名参加。連絡協議会は年2回開催。参加者数60名。ひきこもりサポーター養成研修(一般向け)は9回、117名参加、本人向けサポーター研修は2回、1名参加。	A	必要時関係機関と連携しながら相談対応、普及啓発、人材育成等を行った。	義務教育終了後の途切れない支援について、関係機関とのさらなる連携を図る。	ひきこもり地域支援センター運営経費	17,229	引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組む。	ひきこもり地域支援センター運営経費	19,133	こころの健康センター
⑤ 高次脳機能障がいへの対応	電話相談件数(延)5件、来所相談件数(延)0件、訪問相談0件。(相談があった場合に対応)	A	必要に応じて、熊本県高次脳機能障害支援センターや医療機関等の紹介を行った。	今後も相談時に対応を行う	精神保健相談支援事業経費	6,657	引き続き、相談対応に取り組む。	精神保健相談支援事業経費	7,010	こころの健康センター

⑥	発達障がいへの対応	子ども発達支援センターとして発達障害者支援法を踏まえ、発達障がい等の相談や療育を担当する職員の資質を向上し、現状の把握とネットワークの構築を行った。発達障がい者支援センターにおいても、現状を把握し、医療機関との連携を図った。	A	発達障がいへの対応について、乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し行った。	子ども発達支援センターとして発達障害者支援法を踏まえ、発達障がい等の相談や療育を担当する職員の資質を向上し、現状の把握とネットワークの構築を行い、発達障がい者支援センターにおいても、医療機関の体制や状況の把握に努め、更に医療機関との連携を図る。	・地域療育関連経費 ・発達障がい地域支援体制サポート事業	6,718	引き続き、子ども発達支援センターとして発達障害者支援法を踏まえ、発達障がい等の相談や療育を担当する職員の資質を向上し、現状の把握とネットワークの構築を行う。また発達障がい者支援センターにおいても、医療機関の体制や状況を把握し、医療機関との連携を図る。	・地域療育関連経費 ・発達障がい地域支援体制サポート事業	6,860	子ども発達支援センター
⑦	自殺予防への対策	自殺予防週間等における啓発事業の実施。ゲートキーパー養成等の人材育成事業や自死遺族支援。熊本市自殺対策連絡協議会等の実施による関係機関との連携した取組。SNS相談の実施。ストレスチェックシステムの導入。	B	概ね、実施できたが、新型コロナウイルスの影響で開催できないものがあった。	引き続き実施していく。SNS相談に関しては連携中 枢都市圏で6市町村と協定を結び、事業拡大予定。	地域自殺対策緊急強化事業	10,449	被災後のこころの変化へのケア、相談窓口案内等を活用し、自殺予防に関する啓発等を行う。	地域自殺対策緊急強化事業	12,800	障がい保健福祉課(精神保健福祉室)

分野別施策		4 雇用と就労の促進								
施策の方向性		(1) 雇用の場の確保								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度				所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 事業主への啓発	熊本市障がい者自立支援協議会(就労部会)において、企業での雇用事例を掲載した「しごといくvol.8」を作成した。 また、熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、企業に対する雇用推奨を実施した。(雇用推奨実施企業数:138件)	A	・「しごといくvol.8」等の、成果物を作成することができた。 ・熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、訪問や電話等による具体的な雇用推奨を実施することができた。	引き続き、事業主に対して障がい者雇用に向けた積極的な啓発活動に努めていく。	①障がい者就労・生活支援センター事業 ②熊本市障がい者理解促進事業	①15,816 ②2,629	障がいのある人の一般就労の機会を確保するため、「熊本市障がい者就労・生活支援センター」や「熊本市障がい者自立支援協議会(就労部会)」の活動や本市独自の雇用奨励金の周知を通して障がい者雇用に対する理解促進を図る。	①障がい者就労・生活支援センター事業 ②熊本市障がい者理解促進事業	①15,900 ②2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく	A	延べ69件の交付申請があったことから、制度を活用した障がい者雇用が進んでいると評価できる。	更なる周知を行っていく。	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	1,776	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	2,000	経済政策課(しごとづくり推進室)
② 雇用にあたっての支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓、求人と求職者のマッチングを図るとともに、就労後の職場定着支援を実施した。(職場定着支援件数:291件) また、障がい者雇用を推進する企業に対して、障がい者サポート企業・団体の認定を行った。	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」や「しごといく」を活用し、企業に対して具体的な雇用相談を実施できた。 また、障がい者サポート企業・団体(12団体)の認定を行った。	引き続き、ハローワークや障害者職業センター等の労働機関と連携し、求職者や求人の情報を共有しながら両者のマッチングを図っていく。	①障がい者就労・生活支援センター事業 ②熊本市障がい者理解促進事業	①15,816 ②2,629	企業に対し、障がい者雇用を促進する各種制度の周知を図るとともに、障がい者雇用に取り組む企業への本市独自の助成や、障がい者サポート企業・団体の認定などにより、企業の活動を応援する。	①障がい者就労・生活支援センター事業 ②熊本市障がい者理解促進事業	①15,900 ②2,480	障がい保健福祉課(企画調整班)
	障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、令和元年度の工事等入札参加資格審査申請の際に実施した。	A	障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、令和元年度の工事等入札参加資格審査申請の際に実施した。	障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、今後の工事等入札参加資格審査申請の際にも継続する。	—	—	障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、今後の工事等入札参加資格審査申請の際にも継続する。	—	—	工事契約課

③	公共機関での障がい者雇用の促進	障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用2名、継続2名)するとともに、ジョブコーチへを配置することで職場定着及び一般就労への各種支援を行った。	A	障がい者嘱託員の体調を考慮した職場環境を整えるとともに、一般就労へ向けた様々な情報を提供することができた。	障がいの特性に合わせた業務内容や受入課について、検討を行っていく必要がある。	障がい者雇用関係経費	5,756	市における障がい者雇用について、法定雇用率を確保する。また、採用にあたっては、試験の実施方法等において合理的配慮を行うとともに、障がいのある人が有する能力を有効に発揮できるような職場環境の整備に努める。	障がい者雇用関係経費	9,738	障がい保健福祉課(企画調整班)
		(人事委員会事務局)障がい者を対象とする採用試験の受験資格を、身体障がい者のみから知的障がい、精神障がいのある方も受験ができるよう拡充を行った。	A	(人事委員会事務局)受験資格を拡充したことによって、受験者の増加につながった。	(人事委員会事務局)引き続き、障がい者対象の職員採用試験を実施し、雇用の機会を図る。	採用試験	—	(人事課)障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者活躍推進計画を策定し、障がいのある職員が能力を有効に発揮できる職場環境の整備に努める。(人事委員会事務局)受験年齢上限を28歳から35歳までに引き上げ、更なる受験資格の拡充を図る。	採用試験	—	人事課(人事委員会)
		障がい者の雇用促進を図るため、障害の特性を活かした職種及び能力に応じた職員の採用を行った。また、指導員の雇用にも取り組んだ。その結果、障害者雇用率は改善したものの、法定雇用率は前年度同様未達成であった。なお、学校のドアノブ改良によるバリアフリー化、ロッカー配備、作業用手袋配布等、働きやすい職場環境の充実にも引き続き取り組んだ。	A	障がい者の雇用促進を図るため、各職種(学校環境整備、電算入力、学校事務、事務局事務)における障がい者の採用を行った。	精神・知的障害等を持つ新規採用者における雇用一年未満の早期退職の問題がある。障がいの特性や病気の進行等、現状把握と職場定着につながる働きかけを行っていく。	学校環境整備事業	73,000	障害者活躍推進計画を作成し、継続的に障がい者の雇用促進を図る。また、職場内における環境整備として、各々の障害の特性を理解したサポート体制の強化を図る。	学校環境整備事業	111,200	教育政策課
		熊本市立学校教員採用選考試験において、障がいのある方を対象とした特別選考を実施する。受験資格を身体障害者手帳のみから精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳いずれかの交付を受けている方へと変更した。	A	障がいのある方を対象とした特別選考の受験資格の枠について、予定通り拡大した。	障がいのある方を対象とした特別選考の受験資格の枠は拡大したものの、志願者がいなかった。今後、市ホームページ等の広報媒体を活用し、更に周知を図る。	採用試験	—	昨年度、特別選考の受験要件を緩和したところであるが、志願者がいなかったことを踏まえ、今年度は市障がい保健福祉課へ協力を依頼し、くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター「縁(えん)」への採用試験パンフレット及び実施要項の設置を行った。	採用試験	—	教職員課
④	障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等の関係機関と連携し求人情報を共有するとともに、企業に対して雇用推奨を実施した。	A	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおける雇用推奨の対象企業は、センターの利用者が希望する求人が主となっているため、両者の迅速なマッチングを実施することができた。	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、引き続き、雇用勧奨や職場開拓による仕事の創出に努める。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関と求人情報を共有し、求職者への提供に努めるとともに、企業訪問による雇用推奨や職場開拓を図る。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
		高等学校進路指導担当職員と企業との意見交換会を通じて、相互理解ひいては雇用促進を図る。各企業のブースを設け、自社のガイダンスおよび高等学校進路指導担当職員との意見交換を実施する。	A	意見交換会においては、8校の支援学校に参加いただき、22社(全体参加企業66社)の障がい者雇用を希望する企業との意見交換が図られた。	障がい者雇用を希望する企業の参加の増加に向け、健康福祉局とさらなる連携を図る。	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業	160	コロナ影響により中止	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業	170	経済政策課(しごとづくり推進室)

施策の方向性		(2) 一般就労への移行と定着の支援								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額(千円)
① 一般企業への就労の促進	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、就労を希望する障がい者からの相談に応じ、その就労あるいはこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行った。	A	就労を希望する障がい者のニーズに合わせた情報の提供を行うとともに、就業生活を安定させるための生活支援を実施した。(一般就労件数:71件)	引き続き、就労を希望する障がい者の求職活動のサポートを行っていく。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	関係機関との連携のもと、熊本市障がい者就労・生活支援センターによる情報発信や相談機能の強化を図る。また、障がい者雇用に取り組む企業への雇用奨励金を通して一般企業への就労を促進する。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
	就労移行支援事業所において、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練・指導等を行うとともに、就労定着支援事業所において、就労移行支援等を経て一般就労した者に対して就労を継続するために必要な相談等の支援を行った。	A	実利用者人数(就労移行支援) (人/月) H28年度160人 H29年度168人 H30年度186人 R1年度194人 実利用者人数(就労定着支援) (人/月) H30年度11人 R1年度51人	限られた支援期間の中でより多くの利用者が一般就労できるよう関係機関等との連携を図っていく。	①就労移行支援事業 ②就労定着支援事業	①就労移行支援 337,939 ②就労定着支援 17,160	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	①就労移行支援事業 ②就労定着支援事業	①就労移行支援 324,000 ②就労定着支援 16,000	障がい保健福祉課(自立支援班)
	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく	A	延べ69件の交付申請があったことから、制度を活用した障がい者雇用が進んでいると評価できる。	更なる周知を行っていく。	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	1776	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	2,000	経済政策課(しごとづくり推進室)
② 職場定着の支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、実習時から巡回を行い、課題解決スキルの習得を目的とした支援を行うことで、採用後の職場定着を促進した。また、障がいのある人の職場への定着を支援するため、ハローワークや熊本障害者職業センター等の関係機関と連携して、障がいのある人と事業主双方を支援する各種制度について周知を図った。	A	障害者職業センターのジョブコーチとの役割を明確にするなど、具体的な支援体制を確立することができた。(職場定着支援件数:291件)	引き続き、関係機関と連携しながら職場定着を支援していく。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	障がいのある人の職場への定着を支援するため、ハローワークや熊本障害者職業センター等の関係機関と連携して、就労・生活支援はもとより、職場開拓や職場定着の支援を実施する。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
③ 求人・求職者情報の提供	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワークや障害者職業センター、A型事業所等と連携し、求人と求職者のマッチングを図るために適切な求人・求職者情報の提供を行った。	A	特別支援学校や移行支援、A型事業所がそれぞれに持っている企業情報を共有し、求職者と企業とのマッチングに取り組むことができた。	引き続き、関係機関と連携しながら求職者と企業のマッチングを図る。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関と情報を共有し、適切な求人・求職者情報の提供に努める。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)

④	関係機関との連携による相談支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワークや障害者職業センター、移行支援等の就労関係機関及び特別支援学校と連携し、相談支援を実施した。	A	関係機関等と連携・情報共有しながら各種相談支援を実施できた。(障がい者からの相談件数:4,807件)	引き続き、関係機関と連携しながら相談支援を実施する。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,816	障がいのある方が働きながら自立生活を送れるよう、熊本市障がい者就労・生活支援センター及びその他の関係機関と連携し、就労に関する相談支援を行う。	障がい者就労・生活支援センター事業	15,900	障がい保健福祉課(企画調整班)
⑤	難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	障がい者自立支援協議会就労部会等の機会を通じて特性に応じた就労支援について市民や企業向けに理解啓発を行った。就労部会で作成する情報誌「しごといく」を作成し、広く周知した。	A	難病、発達障がい等特性に応じた就労支援について市民や企業向けに理解啓発を行うことができた。	引き続き、特性に応じた就労支援について市民や企業向けに理解啓発を行う。	相談支援事業	58	障がい者自立支援協議会就労部会や、部会主催の就労フェア等の機会を通じて特性に応じた就労支援について市民や企業向けに理解啓発を行うとともに、企業の雇用事例を広く周知する。	相談支援事業	341	障がい保健福祉課(企画調整班)

施策の方向性		(3) 福祉的就労への支援										
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課		
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)			
①	福祉的就労の場の充実		障がい者就労施設への理解促進及び工賃向上を目的として、「おとなりマルシェ(障がい者就労施設商品販売会)」を関係団体と協力して7回開催した。	A	予定通り実施することができた。	引き続き開催していくとともに、広報活動にも力を入れることで、売上げの向上につなげていく。	就労継続支援A型事業サポート事業	626	引き続き、「おとなりマルシェ(障がい者就労施設商品販売会)」を開催し、障がい者就労施設の販路拡大や工賃向上、障がい者就労施設への理解促進を図っていく。また、職員のスキルアップや商品力向上を目的とした研修会の開催や、啓発物を作成する。	就労継続支援A型事業サポート事業	700	障がい保健福祉課(企画調整班)
②	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進		本市における障がい者障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、庁内各課に対して障がい者就労施設等の商品情報リスト等の情報提供を行った。	A	調達方針の策定により庁内各課における積極的な調達を推進した結果、調達実績が前年より上回る事ができた。	更なる調達の推進を図るため、障がい者優先調達登録名簿の活用方法について見直すとともに、施設の取り組みについて各課への効果的な周知に努める。	障がい者優先調達推進法関係	—	本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、各施設の取り組みについて庁内各課への効果的な周知に努めて、積極的な調達を推進する。	障がい者優先調達推進法関係	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
③	共同受注窓口の検討		関係機関と連携して、共同受注窓口の取組について検討し、活用できた。	A	共同受注窓口を活用した障がい者施設との契約実績を得た。	共同受注窓口の周知に努め、民間での活用も促進していく。	就労継続支援A型事業サポート事業	626	障がい者自立支援協議会就労部会において、引き続き関係機関等と連携して共同受注窓口の取組を進めていく。	就労継続支援A型事業サポート事業	700	障がい保健福祉課(企画調整班)
④	福祉の農業の連携の検討		県と連携し、JA及び認定農業者等に対して農福連携の周知活動を行い、マッチング成立に向けた取り組みを行った。(令和元年度マッチング件数32件、契約成立8件)	A	農福連携のマッチング支援の取組を予定通り行うことができた。	農家のニーズと福祉施設側のニーズが合わずに、マッチングに至らない等の課題が残った。	—	—	引き続き、働き手を必要とする農業者の情報を収集し、マッチング件数の増加に繋がるよう関係機関と連携した取り組みを行う。	—	—	農業支援課

分野別施策		5 スポーツ・文化芸術活動の推進									
施策の方向性		(1) スポーツ、文化芸術活動団体の支援									
具体的な 取り組み		令和元年度					令和2年度			所管課	
		取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
①	スポーツ、文化芸術活動団体の支援	熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。	A	実施した。	今後も障がい者スポーツ及び文化の振興に寄与するために負担金助成を継続して行う。	障がい福祉団体助成	2,253	熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。	障がい福祉団体助成	5,404	障がい保健福祉課(総務班)
		障がい者の文化芸術活動を推進するアール・ブリュットパートナーズ熊本の活動を支援し、作品展示会の運営やイベントの周知等に協力した。	A	アール・ブリュットパートナーズ熊本の活動を支援し、障がい者の文化芸術を周知することができた。	引き続き、アール・ブリュットパートナーズ熊本の活動に協力していく。	—	—	アール・ブリュットパートナーズ熊本を支援し、障がい者の文化芸術活動を支援する。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
②	スポーツ活動への支援	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行った。	A	計画通りに実施した。	今度も障がい者スポーツの振興を図るため、県と協力しながら実施する。	熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	2,429	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行う。	熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費	2,429	障がい保健福祉課(総務班)
		学校や子ども会、福祉施設等への出前講座の実施(2019年度は20回)やスポーツ用具の無料貸し出しなどを通して、障がい者がスポーツ活動へ参加しやすいニュースポーツ(ゆるスポーツ)の普及に努めた。また、スポーツ推進委員研修会では、ニュースポーツの実技研修を行い、理解を深めた。総合型地域スポーツクラブにおいても、各クラブが障がいのある人とない人の相互理解の促進に向けたプログラムの新設などを行っている。	A	ニュースポーツの普及や啓発活動を予定通り実施した。	出前講座の周知やスポーツリーダー研修会等で内容の充実を図るとともに、市民スポーツフェスタ等にもニュースポーツを取り入れていきたい。	総合型地域スポーツクラブ推進経費(スポーツリーダー登録、派遣、研修事業/市民スポーツ用具貸出事業)等	1,008	引き続き、出前講座やスポーツリーダー研修会を実施するとともに、内容の充実を図る。	総合型地域スポーツクラブ推進経費(スポーツリーダー登録、派遣、研修事業/市民スポーツ用具貸出事業)等	1,107	スポーツ振興課

③	文化芸術活動への支援	希望荘チャレンジフェスタ2019(令和元年11月9日～10日開催)に合わせて、障がいを持った方が作成した作品を展示する希望荘作品展を実施(令和元年11月4日～13日)	A	予定通り実施することができた。	会場に来られない方等のために希望荘のHP上で展示作品を掲載しているが、まだその認知度が高いとは言えない。より多くの人に知っていただくために、広報の方法等を検討していく必要がある。	希望荘運営経費	81,143	希望荘チャレンジフェスタにあわせて作品を募集し、優秀作品の展示を行う。	希望荘運営経費	79,126	障がい保健福祉課(総務班)
		アール・ブリュットパートナーズ熊本の取り組みを支援した。展示会等のイベントにおいては、広報活動や開催のサポートをした。	A	アール・ブリュットパートナーズ熊本を支援することができた。	引き続き、アール・ブリュットパートナーズ熊本の活動に協力し、障がい者の文化芸術活動への支援に取り組む。	—	—	アール・ブリュットパートナーズ熊本を支援し、障がいのある人が文化芸術活動を楽しむ機会として、作品の展示会等のイベントを行う。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
		展覧会の点字チラシや年間スケジュールの点字リーフレットを作成した。	A	障がいのある人が美術館を訪れ、展覧会に関心を持ってもらえるような取り組みや、館内イベントへの参加のきっかけになるような取り組みができた。	芸術文化活動への参加につながるような取り組みを継続して行っていく。	—	—	・展覧会の点字チラシや年間スケジュールの点字リーフレットを作成する。 ・障がいと向き合いながら制作を続ける現代アーティストに注目した展覧会を開催する。	—	—	文化政策課
④	障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定	令和元年度は国や他都市の状況についての動向を注視した。	—	—	引き続き、国や他都市の状況について注視していく。	—	—	国からの方針が示された後、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく国の基本計画を勘案して、熊本市における計画を策定し、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施する。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
⑤	文化施設等の利用支援	観覧料の減免制度利用者数 1,757人	A	各種障害者手帳等をお持ちの方、及び、付き添いの方へ観覧料の減免制度を多くの方にご利用いただき、美術に親しむ機会を提供できた。	今後も継続して実施する。	—	—	各種障害者手帳等をお持ちの方、及び、付き添いの方へ観覧料の減免制度を設け、美術に親しむ機会を提供する。	—	—	文化政策課
		令和元年10月5日から原則、日・祝に限定した熊本城特別公開第1弾を実施(公開日数45日)。障がい者手帳(身障者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、被爆者健康手帳)の提示が入園料を免除(2,996人)。	A	券売所で障がい者手帳(身障者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、被爆者健康手帳)の提示があった方に無料入園券を発行した。	対応継続。	熊本城施設管理経費	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から熊本城特別公開は中止(3月～5月)。6/1からの特別公開第2弾開始後は、同様の対応継続中。	熊本城施設管理経費 熊本城災害復旧経費	—	熊本城総合事務所
		・入園料の減免制度 ・慢性病や難病と向き合っている方や、障がいのある方たちとその家族を閉園後の動植物園に招待し、気兼ねなく楽しいひと時を過ごしてもらうことを目的とした「ドリームナイトアットザズー」を実施した。(6月・9月)【6月:626人来園、9月:649人来園】	A	・入園料の減免は適宜実施。 ・年2回実施した「ドリームナイトアットザズー」は多くの方に来園いただき、好評を得た。	今後も実施予定。	—	—	・入園料の減免制度 ・「ドリームナイトアットザズー」は実施しない予定(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、園内イベントを自粛しているため)	—	—	動植物園

施策の方向性		(2) 学習の機会や余暇活動の推進								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① 学習機会の提供 及び講座等の実施	生涯学習情報システムの出前講座のメニューである障がい者サポーター研修会を3回行うなど、障がいに関する講座を整備し、学習機会の提供に努めた。 (この他身体障害者手帳、療育手帳に関する講座の登録あり。開催実績は無し)	B	障がいに関する講座を出前講座に登録し、学習機会を提供し、障がいの理解を図った。	障がいがある人のニーズに対応した学習機会の確保が不十分であるため、市民からの申し込みによる出前講座の開催のみならず、公民館による主催講座を企画するなど、ニーズを捉えて実施する必要がある。	生涯学習推進経費	439	障がいのある人の学びの意欲とニーズに対応した障がいの特性に合わせた公民館講座や生涯学習情報システムの出前講座等により、様々な学習機会を提供する。	生涯学習推進経費	443	生涯学習課
② 社会教育施設等の 利用支援	・郵送貸出・・・86人 357冊(図書のみ) ・対面朗読サービス・・・利用者なし	A	郵送貸出の依頼に速やかに対応できた。	郵送貸出については継続対面朗読室利用は十分な広報を行う	図書事業経費	36	図書館に来館することが困難な障がいのある人を対象に、図書や朗読CD、カセットテープの郵送貸出を行う。視覚障がいのある人を対象に、熊本県点字図書館と協力し、対面朗読室を提供する。	図書館管理運営経費(経常)	10	熊本市立図書館
	熊本県聴覚障害者情報提供センターの協力で字幕付きプラネタリウム投映を4回実施し、合計で531名の方にご観覧いただいた。	A	予定通り年4回の字幕付きプラネタリウム投映を実施し、実際に聴覚に障がいのある方にもご観覧いただくことができ好評であった。	実際に聴覚に障がいのある方から大変好評であるため、今後も引き続き季節の番組ごとに字幕付きプラネタリウムの投映を実施する。	聴覚障がい者用字幕投映プログラム字幕打込み作業	120	今年度も引き続き、聴覚に障がいのある人も一緒にプラネタリウムを楽しめるよう、熊本県聴覚障害者情報提供センターの協力により、字幕付きプラネタリウム投映会を年3回実施する。	聴覚障がい者用字幕投映プログラム字幕打込作業	194	熊本博物館
③ 余暇活動の場・情報の提供	障がいのある人が気軽に余暇活動を行う場として、地域活動支援センター事業を実施し、センターの安定的な運営のために、地域活動支援センターへ運営費の補助を行った。また、利用者増加に向け、周知広報に取り組んだ。	A	利用者増加に向け、センターの周知広報に取り組んだ。	障がい者のよりよい居場所を作るため、活動内容について各センター同士で情報交換を行う等のセンターの機能強化を図っていく。	①地域活動支援センター(I型)運営費助成 ②地域活動支援センター(III型)運営費助成	①58,800 ②3,700	引き続き、障がいのある人が気軽に余暇活動を行う場として、地域活動支援センター事業を実施するために、運営費の補助を行う。また、利用者増加に向け更なる周知広報に取り組むとともに、活動内容について各センター同士で情報交換を行い、障がい者のよりよい居場所作りを行う。	①地域活動支援センター(I型)運営費助成 ②地域活動支援センター(III型)運営費助成	①58,800 ②3,700	障がい保健福祉課(企画調整班)

基本目標		3 安心して暮らせる社会体制の整備								
分野別施策		1 安心・安全なまちづくり								
施策の方向性		(1) 防災対策の推進(災害時の支援体制の充実)								
具体的な取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額(千円)
① 地域における避難支援体制づくり	新たに19校区において校区防災連絡会が設立された。	A	現在92.7%の校区で校区防災連絡会が設立されている。	未設立の校区に設立を働きかける。	(震災)地域防災力強化促進事業	660	小学校区ごとに、地域団体、施設管理者、避難所担当職員等で構成する校区防災連絡会の未設立の校区について、区役所と連携し、早期設立を促していく。	(震災)地域防災力強化促進事業	—	危機管理防災総室
② 避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築	健康福祉政策課から各関係課へ避難行動要支援者名簿を配布。	B	新たに名簿が作成され、自治会への制度説明を行った。	名簿の運用方法や、発出のタイミングを整理が必要。	—	—	避難行動要支援者名簿について、自治会等の地域団体との名簿の受け渡しに関する覚書の締結を進めていく。	—	—	危機管理防災総室
	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に未登録の避難行動要援護者約1万3千人に対し、登録勧奨を行った。制度登録者の名簿を自治会長、民生委員、校区社協長へ配付し、日頃の見守りや災害時の避難支援の体制づくりを進めた。	B	登録勧奨を行い、3月末時点で約1,200件の新規申請があった。	名簿をさらに多くの地域関係者(自主防災クラブや消防団等)へ配付していく。	災害時要援護者支援経費	21,358	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に未登録の避難行動要支援者への登録勧奨を継続して実施する。令和2年度は、要介護3～5の対象者の方へ勧奨通知を送付予定。制度登録者については、自治会等の地域関係者への名簿の配付や、個別避難支援プランの策定を行い、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進める。	災害時要援護者支援経費	20,000	健康福祉政策課
③ 施設における防災体制の整備	障害者支援施設等に対し、消防署とも連携しながら、実地指導や集団指導を通し、防災体制の整備について情報提供を行った。	A	実地指導の際に非常災害対策計画の整備が行われているか確認し、集団指導の際には消防局と連携し、消防法の説明を行っている。また、事業所指定時にも消防用設備の確認を行っている。	引き続き、障害者支援施設等に対し、消防署とも連携しながら、実地指導や集団指導を通し、防災体制の整備について情報提供を行っている。	—	—	今後、実地指導対象事業所数を増やし、現時点で実地指導を行っていない事業所についても、防災体制の整備について情報提供を行っていく。	—	—	障がい保健福祉課(自立支援班)
④ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	①啓発ちらしの配布 消防局各庁舎に設置依頼 ②登録者情報の確認 登録者59名の現況を調査 11名については転居等により登録削除 現在登録者48名 令和元年度 FAX・携帯メール119通報件数 ⇒0件 ③NET119緊急通報システム導入	A	①啓発ちらしの配布を予定通り実施した。 ②登録者情報の現況調査を予定通り実施した。 ③NET119緊急通報システムを導入し、令和2年4月1日に運用開始した。	FAX・携帯メール119に併せて、新たに導入したNET119緊急通報システムについても登録・利用促進に向けて広報、説明会を実施する。	消防指令管制システム維持管理経費 消防本部施設化機能強化事業	①②0 ③770	引き続き登録・利用促進の啓発ちらしの配布及び説明会の実施、定期的な登録者の現況調査を行う。	消防指令管制システム維持管理経費	—	情報司令課

⑤	災害時の避難所における支援体制の整備	各校区防災連絡会で避難所運営マニュアルを作成してもらい、専用スペースの設置等定めてもらっている。	A	各校区の実情に合わせたマニュアルが作成されている。	感染症等を考慮したスペースや、導線を新たに組み込んだマニュアルの作成。	—	—	避難所ごとに設立する避難所運営委員会の運営マニュアルにおいて、配慮が必要な方の把握や専用スペースの設置等を定めることとしているため、同委員会の設置及び同マニュアルの策定について、区役所と連携し取組を進めていく。	—	—	危機管理防災総室
⑥	福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備	4月に市施設、福祉避難所、福祉子ども避難所において実働訓練を実施した。	B	今後は、福祉避難所が有事の際にも機能するよう、「福祉避難所等の設置運営マニュアル」を適宜見直す。	マニュアルについては、適宜見直しを行い、有事に備える。	—	—	予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実働訓練が中止になった。	—	—	健康福祉政策課
		熊本かがやきの森支援学校において、まちづくりセンター及び自治会、当事者団体等の参加のもと震災対応実働訓練を行った。また、熊本支援学校では、教職員と父兄の参加のもと防災訓練を行った。その他、支援学校の学校運営協議会や校区防災連絡会に参加し、福祉子ども避難所の周知等を行った。	A	訓練は、支援学校の防災に対する意識も高く、十分な成果があった。地域での福祉子ども避難所の認知度はまだまだ低い。	訓練後の反省点や改善点をもとに訓練内容や実施時期、またマニュアルや様式の変更等を行う。今後も学校運営協議会や校区防災連絡会等に参加し福祉子ども避難所の周知に努める。	—	—	南区を中心に震災対応実働訓練を実施。熊本支援学校にて防災訓練を実施。学校運営協議会、校区防災連絡会への参加。熊本はばたき支援学校と福祉子ども避難所の協定を結ぶ。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
⑦	災害時の生活再建に向けた支援	災害時に、熊本市障がい者相談支援センターや関係団体等と連携し迅速に対応が図られるよう、常時より連携をとった。	A	常時、連携をとった。	引き続き連携を取り、情報の共有に努める。	—	—	災害時に、熊本市障がい者相談支援センターや関係団体等と連携し迅速に対応が図られるよう、常時より連携関係を築いていく。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)
		・仮設住宅入居者の一日も早い生活再建に向け、地域支え合いセンターを中心とした定期的な戸別訪問等を実施し、生活課題や福祉ニーズの把握を行った。 ・仮設住宅を退去した世帯を含め、福祉的支援を必要とする世帯に対しては、障がい者支援センター等の関係機関との連携を図りながら、再建に向けた重点的な支援を実施するとともに、既存の福祉施策へのつなぎを行った。 ・見守り件数: 延べ約111,000世帯訪問	A	・専門職(看護師)による継続的な訪問で、高齢世帯や障がい者等の見守りや健康相談を実施するとともに、生活支援だけでなく住まい再建などの相談に対しても関係機関につなぐことで、早期に解決できた。 ・訪問時不在世帯については電話等によるフォローを実施した。	・令和2年度以降も、引き続き仮設住宅等で生活する世帯がいるため、支援が必要な世帯については見守りを継続し、必要に応じて関係機関などに繋ぐ。 ・恒久住宅移行後に、新たな地域での孤立や健康悪化に陥ることがないよう、障がい者支援センター等の関係機関と連携を図りながら、引き続き、切れ目のない支援を行う。	(震災)仮設住宅入居者くらし再建経費	59,442	・仮設住宅入居者については、引き続き地域支え合いセンターを中心とした定期的な戸別訪問等を実施し、生活課題や福祉ニーズを把握する。 ・恒久住宅移行後も、高齢者や障がい者等の要フォロー世帯については、既存福祉施策へ繋ぎ、各区の校区担当保健師による専門的支援をはじめ、民生委員やささえりあによる見守り等を通じた孤立防止支援に取り組む。	(震災)仮設住宅入居者くらし再建経費	40,630	復興総室

施策の方向性		(2) 防犯対策の推進								
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 緊急通報システム貸与事業	緊急通報システム利用者:9世帯	A	予定通り事業を実施した。	利用者の高齢化等により入院することが増えている。生活状況の把握のため、毎月の報告書の確認だけでなく、委託先と連携して安全な生活の提供を図る。	熊本市在宅障害者緊急通報システム事業	379	障がい者の自立促進と緊急時の迅速かつ適切な対応のため、緊急通報システムを設置し、生活の安全を確保する。	障害者緊急通報システム経費	382	障がい保健福祉課(地域生活支援班)
② 障がい者支援施設等における防犯対策	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行った。(H30年度繰越分 6施設)	A	補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行った。	引き続き、障がい者支援施設等の防犯対策を強化するため、必要な安全対策への取り組みの支援を行う。	社会福祉施設等防犯対策強化	3,479	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行い、必要な安全対策への取組を支援する。	社会福祉施設等防犯対策強化	4,408	障がい保健福祉課(企画調整班)
③ 消費者トラブルの未然防止	障がいのある人を狙った消費者トラブルの未然防止等を図るため、相談者の状況に応じた成年後見制度の活用を図る。	A	成年後見制度の相談に対して対応できた。また、必要に応じて市長申し立てによる申請手続きを支援した。	相談の背景には障がい者虐待が疑われるケースもある。障がい者の権利を守るため、引き続き滞りなく制度を利用できるよう支援する。	—	—	障がいのある人を狙った消費者トラブルの未然防止等を図るため、相談者の状況に応じた成年後見制度の活用を図る。	—	—	障がい保健福祉課(地域生活支援班)
	消費生活相談、弁護士相談(月2回)、司法書士相談(月1回)を実施。	A	予定通り実施した。	障がいの有無にかかわらず、丁寧な相談対応を行う。	—	弁護士相談・司法書士相談委託料: 349,759円 相談員報酬: 16,851,296円	相談員や弁護士、司法書士による相談対応を行う。	—	—	生活安全課(消費者センター)

施策の方向性		(3) 住まい・住環境の整備促進								
具体的な 取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	
① 住宅改造に対する支援	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成することができた。	A	住宅改造の相談や費用の助成を行った。	在宅生活の利便性及び安全性向上のため、引き続き支援する。	高齢者及び障害者住宅改造費助成事業	5,093	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	障害者住宅整備費助成	6,300	障がい保健福祉課(地域生活支援班)
② 公営住宅の活用	既存住戸の浴槽について、利便性向上に配慮し、浅型浴槽に改修を行った。	A	既存住戸(約140戸)について浅型浴槽へ取り替え、目標値(約100戸)を上回る事ができた。	今後も既存の風呂釜を浅型に改修し、利便性向上を図る。	—	48675	既存住戸の浴槽について、利便性向上に配慮し、浅型浴槽に改修を行う。(約200件)	—	99,620	市営住宅課

施策の方向性		(4) ユニバーサルデザインの推進								
具体的な取り組み	令和元年度						令和2年度			所管課
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針／改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
① 公共施設等の整備	施設新築・改修において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行った。	A	施設改修において、段差がある所は段差解消に努めるなど、誰もが使いやすいよう整備を行った。	市民のニーズに答えられるよう整備を行っていく。	—	—	「熊本県公共施設ガイドライン」等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進していく。	—	—	営繕課
	熊本県のやさしいまちづくり条例に基づいた協議を約200件行い、障がいのある人等が利用しやすい施設や設備となるように促した。	A	熊本県のやさしいまちづくり条例に基づき、対象用途、規模の建築について、協議を実施した。	条例に基づき、確実に協議を行っていく	—	—	引き続き、民間建築物について熊本県のやさしいまちづくり条例に基づいた協議を行い、障がいのある人等が利用しやすい施設や設備となるように促していく。	—	—	建築指導課(建築審査室)
	熊本城ホールの整備にあたっては、様々な場面を通じて、障がい者の方々等の意見を確認し、その結果を参考にしてユニバーサルデザイン化に取り組むことができた。	A	障がい者団体等との意見交換会を重ね、可能な限り整備に反映することができた。また、他の市の施設整備においても、今回の意見を参照できるように、関係各課に情報提供を行った。	—	—	—	令和元年(2019年)9月に完成したため、事業完了。	—	—	誘致戦略課
	・令和元年10月5日から、原則、日・祝に限定した特別公開第1弾を実施。公開エリア内の観覧動線の段差解消や電動アシスト車いすの導入、数寄屋丸エリアに多目的トイレの設置を行った。 ・令和2年度から供用開始する特別見学通路上にエレベーターや多目的トイレ等を整備した。 ・令和3年春頃完成に向けた天守閣復旧工事を継続(大小天守:エレベーター、小天守入口:スロープ)。	A	特別公開第1弾公開エリア内の観覧動線の段差解消、電動アシスト車いすの導入、多目的トイレの設置、特別見学通路へのエレベーターや多目的トイレ等の整備を予定どおり行った。	今後もユニバーサルデザインに配慮した観覧環境の向上・維持に取り組む。	(震災)熊本城災害復旧経費	—	・令和3年春頃完成に向けた天守閣復旧工事を継続(大小天守:エレベーター、小天守入口:スロープ、大天守:多目的トイレ、天守閣内:触れる展示、触地図)。	(震災)熊本城災害復旧経費	—	熊本城調査研究センター
② 安全で快適な道づくり	中心商店街(上通、下通、新市街)において、月1回、中央警察署及び地元団体と連携し、置き看板の撤去、改善指導を行った。	B	随時、撤去、改善指導を行っているものの、指導後、再度置き看板が設置されており、安全な歩行空間の確保はできていない。	引き続き他部署と連携し、撤去、改善指導を行っていくとともに、他の制度を活用しながら安全な歩行空間の確保に努める。	—	—	引き続き他部署と連携し、撤去、改善指導を行っていくとともに、他の制度を活用しながら安全な歩行空間の確保に努める。	—	—	土木管理課
	点字ブロックを520m設置した。	B	計画的に設置できなかった。	点字ブロックを設置する場所を明確にし、計画的に設置する。	(国県道)交通安全施設整備経費 (市道)交通安全施設整備経費	14,600	引き続き、歩道の段差解消や点字ブロックの設置等により安全で快適な道づくりに努める。また、移動円滑化を促進するため、計画的に点字ブロック等の設置を行う。	(国県道)交通安全施設整備経費 (市道)交通安全施設整備経費	40,000	道路整備課
③ 公共交通・移動手段の利便性の向上	・河原町電停の電停改良工事を実施する。 ・辛島町電停改良事業実施に向け、交通管理者や道路管理者等との協議を実施する。 ・動植物園入口電停改良事業の詳細設計を実施する。	A	電停のバリアフリー化に向け、予定通り電停改良事業を実施した。	道路管理者、交通管理者等の関係機関との協議を実施しながら、引き続き電停改良事業を進めていく。	電停改良経費	13156	・辛島町電停の電停改良工事を実施する。 ・動植物園入口の電停改良工事を実施する。	電停改良経費	383330	交通政策課(交通局電車課)

分野別施策		2 情報提供、意思疎通支援の充実									
施策の方向性		(1) 障がいのある人に配慮した情報提供の充実									
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課		
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)	
①	ふくしのしおりによる情報の提供	ふくしのしおり2020年3月改定版を発行した。	A	実施した。	新年度(2020年4月～)の情報を反映できないため、今後発行の時期を前倒しにしていく必要がある。	障がい福祉一般管理経費	385	年一回関係機関等に情報照会をかけた関係機関・各課に配布する。4月更新の情報を反映するため、配布時期等を前倒しにしていく。	障がい福祉一般管理経費	396	障がい保健福祉課(企画調整班)
②	点字・音声による市政及び市議会情報の提供	点字版・音声版市政だよりを必要な方へ発行し、ホームページに関しても音声読み上げ機能などアクセシビリティに配慮した運用を行った。また、ラジオでも市政だよりの内容を読み上げる「声の市政だより」の放送を行った。	A	点字版・音声版市政だよりを必要な方へ発行し、ホームページに関しても音声読み上げ機能等、アクセシビリティに配慮した運用ができた。また、ラジオでも「声の市政だより」で市政だよりの内容を読み上げる放送を行った。	引き続き点字版・音声版の市政だよりを発行する。市ホームページについては、音声読み上げ機能等を継続してアクセシビリティに配慮した運用を行う。ラジオについても、引き続き市政だよりの内容を放送していく。	①広報紙・ホームページ関係経費 ②各種媒体を使った広報経費	①2,978 ②2,980	点字版・音声版市政だよりを必要な方へ発行し、ホームページに関しても音声読み上げ機能などアクセシビリティに配慮した運用を継続する。また、ラジオでも市政だよりの内容を読み上げる「声の市政だより」の放送を継続する。	①広報紙・ホームページ関係経費 ②各種媒体を使った広報経費	①3,067 ②3,036	広報課
		①議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布。 ②市議会ホームページの音声読み上げと文字拡大。	A	議会広報紙及び市議会ホームページにおいて、障がいのある方に配慮した情報提供を予定通り実施した。	引き続き実施していく。	①議会及び事務局関係経費(政策) ②議会及び事務局関係経費	①970 ②262	①議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布。 ②市議会ホームページの音声読み上げと文字拡大。	①議会及び事務局関係経費(政策) ②議会及び事務局関係経費	①1,116 ②264	調査課
③	市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実	障がい者に関する各種手続きや障害福祉サービス事業所等の更新や通知、精神通院医療等について市ホームページに掲載し、必要に応じて情報の更新を行った。また、障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベント等に関する情報を様々な情報媒体を用いて効果的に発信した。	A	実施した。	ページによっては、長年更新が行われていないものもあるため、適宜確認し、古い情報は削除する。	—	—	障がい者に関する各種手続きや障害福祉サービス事業所等の更新や通知、精神通院医療等について市ホームページに掲載し、必要に応じて情報の更新を行う。また、障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベント等に関する情報を様々な情報媒体を用いて効果的に発信する。	—	—	障がい保健福祉課(全班)

施策の方向性		(2) 情報・意思疎通支援の充実								
具体的な 取り組み	令和元年度					令和2年度			所管課	
	取り組み実績	評価	評価内容	課題／今後の方針 ／改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名		予算額 (千円)
① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保	①手話通訳者設置による通訳実施回数 2,749回 ②手話通訳等意思疎通が必要な方に下記のとおり手話通訳者等の派遣を行った。 ・手話通訳者派遣事業延べ派遣回数 2,392回 ・要約筆記者派遣事業延べ派遣回数 219回 ・盲ろう者通訳介助員派遣事業延べ派遣回数 181回 ③関連取組実績 ・手話通訳奉仕員養成事業講座修了者 13名 ・手話通訳者養成事業講座修了者 28名 ・要約筆記者養成事業講座修了者 6名 ・盲ろう者通訳・介助員養成事業講座修了者 5名 ・点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業講座修了者 3名	A	①及び②については、意思疎通が必要な方に対して支援を行った。 ③については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部の事業で講座の中止を余儀なくされた。	②について、意思疎通が必要な方が気軽に利用できるように、引き続き周知を図る。 ③について、事業によっては講座の受講者が減少傾向にあるため、受講者増加の取り組みが必要	①手話通訳者設置等事業 ②手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・盲ろう者通訳介助員派遣事業 ③手話通訳奉仕員養成事業・手話通訳者養成事業・要約筆記者養成事業・盲ろう者通訳介助員養成事業・点訳朗読(音訳)奉仕員養成事業	①14,890 ②手話 10,088 要約1,231 盲ろう者 1,733 ③奉仕員 522 手話通訳 363 要約258 盲ろう153 点訳280	手話通訳者等の派遣及び養成を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。	①手話通訳者設置等事業 ②手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・盲ろう者通訳介助員派遣事業 ③手話通訳奉仕員養成事業・手話通訳者養成事業・要約筆記者養成事業・盲ろう者通訳介助員養成事業・点訳朗読(音訳)奉仕員養成事業	①16,968 ②手話9,345 要約1,419 盲ろう者 1,918 ③奉仕員 550 手話通訳 383 要約598 盲ろう153 点訳280	障がい保健福祉課(総務班)
② 手話言語条例の制定	手話に関する基本理念を定め、市の責務、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策について定めた「熊本市手話言語条例」を令和2年4月1日に施行した。	A	条例の策定にあたっては、当事者団体の意見をふまえながら進めていった。	条例に基づいて、施策の推進方針を策定する予定にしている。	熊本市障がい者理解促進事業	278	手話言語条例に定めている6つの施策を実施するために、必要な具体的な方針を策定することになっている。	熊本市障がい者理解促進事業	34	障がい保健福祉課(企画調整班)
③ ヘルプカードの利用促進	障害者週間に合わせてバス事業者へ広告依頼を行い、バス車内に広告を掲載した。さらに、県と連携し、同時期にポスターを掲載し、より多くの市民への周知を行った。	A	市の広報媒体のみならず、バス事業者やサクラマチ熊本等、幅広い事業者にて広報を行った。	医療機関や高齢者支援施設よりヘルプカードの配布を求められている。今後はヘルプカードの配布場所を福祉課の窓口に限らず様々な場所で配布できるよう協力を呼び掛けていく。	熊本市障がい者理解促進事業	988	市の広報媒体にて周知を行うとともに、障害者週間にバス事業者による広報を行う。またヘルプカードを携行しやすいよう、名札ケース等を合わせて配布を行う。	熊本市障がい者理解促進事業	1,217	障がい保健福祉課(企画調整班)
④ 意思疎通支援の充実に向けた検討	手話通訳者等の設置や、会議等での資料拡大、刊行物におけるUDフォントの活用等、意思疎通支援の充実を図った。	A	支援が必要な人に対しての配慮を工夫した。	引き続き、だれもが使いやすい意思疎通支援の充実を図っていく。	—	—	障がい特性に応じて誰もが使いやすい意思疎通支援の充実に向けて、検討していく。	—	—	障がい保健福祉課(企画調整班)